

IV 重点項目の取組み内容

市民参画

1-1-1

①施策の方向：参画と協働のための行動計画の策定・推進

所管名：企画総務部経営企画室

【計画】 政策形成過程における課題設定、計画の策定、事業実施、事業評価の各段階において、市民公募制度など市民が幅広く参画でき、経営的視点を取り入れ、公正で透明性のある意思決定システムを構築します。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
・市が行っている参画と協働の施策のとりまとめを行います。	・方針策定の基本的な取組方針を検討します。	・平成26年度の検討結果を受け方針策定に着手します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・市内部での取組体制の整備を行いました。	・平成25年4月から参画と協働を推進していくための分掌事務を改正しました。 ・附属機関等の基本方針を策定しました。	・引き続き市民参画を推進します。

広報・広聴

1-1-2

①施策の方向：広聴活動の充実

所管名：企画総務部秘書広報広聴室

【計画】 市民意見公募手続制度（パブリックコメント）等の適切な運用によって、政策形成過程における公正性の確保と透明性の向上を図り、市民参画による開かれた市政を推進します。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
・広報誌、ホームページ、マスコミ、情報公開コーナー、所管課説明会を通じて、審議会等の開催に伴う傍聴参加及び意見公募を実施し、公募結果についても公表します。	・広報誌、ホームページ、マスコミ、情報公開コーナー、所管課説明会を通じて、審議会等の開催に伴う傍聴参加及び意見公募を実施し、公募結果についても公表します。	・広報誌、ホームページ、マスコミ、情報公開コーナー、所管課説明会を通じて、審議会等の開催に伴う傍聴参加及び意見公募を実施し、公募結果についても公表します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・14件の市民意見公募手続を実施し公募結果について公表しました。	・3件の市民意見公募手続を実施し公募結果について公表しました。	・引き続き、パブリックコメントの実施により、市政について広く市民の意見を求めています。

①施策の方向：コミュニティ意識の高揚

所管名：健康文化部くらしと文化室市民活動推進課

<p>【計画】</p> <p>地域行事や活動状況などのコミュニティ情報の共有化に努め、コミュニティ活動の活性化とコミュニティ意識の高揚を図ります。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>・地域団体と連携をとり地域事業の情報提供に努め、参加の促進を図ります。</p>	<p>・地域団体と連携をとり地域事業の情報提供に努め、参加の促進を図ります。</p>	<p>・地域団体と連携をとり地域事業の情報提供に努め、参加の促進を図ります。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>・地域団体と連携し地域行事等の情報を、市のホームページから発信しました。</p>	<p>・地域団体と連携し地域行事等の情報を、市のホームページから発信しました。</p>	<p>・人口の減少、高齢化の進展、人間関係の気薄などにより、地域活動の低下が予想されるため、それぞれ地域の各種団体と連携し、行事の内容及び情報発信の充実に努めます。</p>

地域福祉

①施策の方向：福祉や地域活動の担い手づくり・拠点づくり 所管名：福祉部地域福祉室障がい・地域福祉課

<p>【計画】</p> <p>地域福祉活動を活性化するため、各地区の既存施設を活用するなど、地域福祉の拠点づくりに努めます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>・地域における拠点づくりのため、県民交流広場事業などに協力します。</p> <p>・「第 2 期地域福祉計画」を推進します。</p> <p>・平成 27 年度開設予定の（仮称）高砂市ユアアイ福祉交流センターの活用方法について、検討します。</p>	<p>・「第 2 期地域福祉計画」を推進します。</p> <p>・平成 27 年度開設予定の（仮称）高砂市ユアアイ福祉交流センターの活用方法について、検討します。</p>	<p>・「第 2 期地域福祉計画」を推進します。</p> <p>・（仮称）高砂市ユアアイ福祉交流センターの利用促進に努めます。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>・「第 2 期地域福祉計画」を策定しました。</p> <p>・地域福祉活動に関する情報収集を収集を行い、市ホームページに掲載しました。</p>	<p>・「第 2 期地域福祉計画」を推進しました。</p> <p>・（仮称）高砂市ユアアイ福祉交流センターの活用方法について検討しました。</p>	<p>・地域福祉活動の活性化を推進するために事業への協力を継続します。</p>

①施策の方向：子育て家庭への支援

所管名：福祉部子育て支援室

<p>【計画】 子育て相談の充実、情報機能の強化に向け、子育て支援センターの総合的な窓口化や児童虐待防止など子育て支援のネットワークづくりを推進します。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談室を充実します。 ・地域子育て支援拠点事業・子育て支援ネットワークづくり・子育て情報誌の発行を行います。 ・児童虐待防止ネットワークづくり・被虐待児童のケアと立ち直り支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談室を充実します。 ・地域子育て支援拠点事業・子育て支援ネットワークづくり・子育て情報誌の発行を行います。 ・児童虐待防止ネットワークづくり・被虐待児童のケアと立ち直り支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談室を充実します。 ・地域子育て支援拠点事業・子育て支援ネットワークづくり・子育て情報誌の発行を行います。 ・児童虐待防止ネットワークづくり・被虐待児童のケアと立ち直り支援を行います。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談室の相談体制等の強化のため、8月から家庭児童相談員を1名増員し体制強化を図りました。 ・地域子育て支援拠点事業・つどいの広場 136 回、4770 人参加 ・子育て支援ネットワークづくり・子育て情報誌「すこやか3回」「あそぼ9回」「子育て応援情報1回」発行しました。 ・児童虐待防止啓発事業の実施「オレンジキャンペーンでの啓発強化、バスボディ広告委託、のぼり、横断幕、公用車に啓発パネルの掲出、虐待防止の研修会、児童虐待防止マニュアルの改訂」などの虐待防止強化対策事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談室の相談体制等を充実させ、要保護児童の安全確認や関係機関との連絡調整を迅速に対応するため、専用車両を購入しました。 ・地域子育て支援拠点事業の充実のため、北部子育て支援センターを開設し、子育て支援の場の提供に努めました。（つどいの広場 170 回、4111 人参加） ・子育て支援ネットワークづくり・子育て情報誌「すこやか3回」「あそぼ9回」「子育て応援情報1回」発行しました。 ・児童虐待防止啓発事業「オレンジキャンペーンでの啓発強化、のぼり、横断幕、公用車に啓発パネルの掲出、虐待防止の研修会」などを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専用車両の整備により、機動性が上がり、家庭児童相談室の体制の充実が図れました。 ・北部子育て支援センターの開設により、地域子育て支援拠点施設が増え、子育て支援事業の充実、子育て支援施設の拡充が図れました。 ・増加する児童虐待問題に対応するため、家庭児童相談員を増員し、関係機関との連携強化のため子育て支援室内に家庭児童相談室を移し、機能強化を図ります。

<p>【計画】</p> <p>望ましい保育・教育をめざし、保育所、幼稚園の統廃合・一体化等を推進します。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>幼稚園・保育園の統廃合等の推進方向に基づく取組を行います。</p> <p>（望ましい幼児教育推進委員会の開催・幼稚園教諭と保育士の合同研修の実施・幼稚園、保育所の交流保育の実施・幼稚園、保育所の合同園長会の開催 等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米田・米田西幼稚園の統合、伊保・伊保南幼稚園の統合を実施します。 ・高砂西保育園移転改築に伴う工事を実施します。 ・北浜幼稚園移転改築に伴う工事を実施します。 	<p>幼稚園・保育園の統廃合等の推進方向に基づく取組を行います。</p> <p>（望ましい幼児教育推進委員会の開催・幼稚園教諭と保育士の合同研修の実施・幼稚園、保育所の交流保育の実施・幼稚園、保育所の合同園長会の開催 等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米田西保育園を民間移管し実施します。 ・高砂西保育園と高砂幼稚園を幼保一体化し実施します。 ・北浜保育園と北浜幼稚園を幼保一体化し実施します。 	<p>幼稚園・保育園の統廃合等の推進方向に基づく取組を行います。</p> <p>（望ましい幼児教育推進委員会の開催・幼稚園教諭と保育士の合同研修の実施・幼稚園、保育所の交流保育の実施・幼稚園、保育所の合同園長会を開催 等）</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>幼稚園・保育園の統廃合等の推進方向に基づき、下記の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿弥陀幼稚園と阿弥陀保育園の幼保一体化を実施しました。 ・米田西保育園の耐震工事を実施しました。 ・高砂西保育園の移転改修に伴う工事設計を実施しました。 ・米田西保育園の民間移管の選考を実施し、移管先法人が決定しました。 ・北浜幼稚園移転改築に伴う改築工事設計を実施しました。 ・荒井幼稚園改築工事を実施しました。 	<p>幼稚園・保育園の統廃合等の推進方向に基づき、下記の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿弥陀保育園の冷暖房設備設置工事を実施しました。 ・高砂西保育園の移転改修に伴う工事を実施しました。 ・米田西保育園の民間移管に向け、移管先法人と引継ぎを行いました。 ・北浜幼稚園の移転改築工事を実施しました。 ・米田幼稚園の耐震工事を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい幼児教育・保育を目指し、計画的に幼保一体化は進んでいます。また、幼稚園児と保育園児との交流を行ったり、教諭と保育士の合同研修を行うなど、就学前の子ども達の充実した保育を行うことができました。 ・次年度に向け、幼保一体化施設を計画通り建設できました。 ・今後、新たな子ども・子育て支援新制度に向け望ましい幼児教育・保育を推進していきます。

①施策の方向：就業支援の充実

所管名：福祉部子育て支援室

【計画】 就業相談や職業能力向上のための資格取得や技能習得の支援など、就業支援体制の整備を促進します。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭高等技能訓練促進費等事業の推進を行います。 ・自立支援教育訓練給付金事業の推進を行います。 ・就職の際に有利となる自動車免許取得費用の助成を行います。 ・母子自立支援プログラム策定事業の拡充としてハローワーク等関係機関との連携による自立、就労支援を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭高等技能訓練促進費等事業の推進を行います。 ・自立支援教育訓練給付金事業の推進を行います。 ・就職の際に有利となる自動車免許取得費用の助成を行います。 ・母子自立支援プログラム策定事業の拡充としてハローワーク等関係機関との連携による自立、就労支援を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭高等技能訓練促進費等事業の推進を行います。 ・自立支援教育訓練給付金事業の推進を行います。 ・就職の際に有利となる自動車免許取得費用の助成を行います。 ・母子自立支援プログラム策定事業の拡充としてハローワーク等関係機関との連携による自立、就労支援を推進します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭高等技能訓練促進費等事業を実施しました。（11人利用） ・自立支援教育訓練給付金事業を実施しました。（5人利用） ・就職の際に有利となる自動車免許取得費用助成の推進を行いました。 ・母子自立支援プログラム策定事業の拡充としてハローワーク等関係機関と連携し、自立、就労支援を行う「福祉から就労支援」事業を実施しました。就労支援14件、うち就職者8人、プログラム策定件数66件と昨年度の実績を上回りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭高等技能訓練促進費等事業を実施しました。（9人利用） ・自立支援教育訓練給付金事業を実施しました。（4人利用） ・就職の際に有利となる自動車免許取得費用助成の推進を行いました。 ・母子自立支援プログラム策定事業の拡充としてハローワーク等関係機関と連携し、自立、就労支援を行う「生活保護受給者等就労自立支援事業」を実施しました。就労支援10件、うち就職者9人、プログラム策定件数55件と当初目標50件を上回りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金等事業の推進を継続実施していきます。 ・自立支援教育訓練給付金事業の推進を継続実施していきます。 ・就職の際に有利となる自動車免許取得費用の助成を継続実施していきます。 ・母子自立支援プログラム策定事業の拡充としてハローワークの巡回相談を利用するなど、関係機関との連携による自立、就労支援を継続実施していきます。

<p>【計画】</p> <p>保育サービスの充実や学童保育、ファミリーサポートセンター事業など、ひとり親家庭への子育て支援の充実を図ります。</p>		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所促進を図ります。 ・特別保育事業の推進（延長保育、一時預かり、病児保育事業）を図ります。 ・ファミリーサポートセンター事業の充実を図ります。 ・子育て短期入所支援事業、地域子育て支援拠点事業、学童保育の利用推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所促進を図ります。 ・特別保育事業の推進（延長保育、一時預かり、病児保育事業）を図ります。 ・ファミリーサポートセンター事業の充実を図ります。 ・子育て短期入所支援事業、地域子育て支援拠点事業、学童保育の利用推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所促進を図ります。 ・特別保育事業の推進（延長保育、一時預かり、病児保育事業）を図ります。 ・ファミリーサポートセンター事業の充実を図ります。 ・子育て短期入所支援事業、地域子育て支援拠点事業、学童保育の利用推進を図ります。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所促進を図りました。 ・特別保育事業の推進について、延長保育は 10 園、一時預かりは 7 園実施しました。 ・ファミリーサポートセンター事業は、522 人の登録・1408 件の利用がありました。 ・子育て支援短期入所事業は、2 歳以上児 3 人述べ日数 10 日の利用がありました。また、地域子育て支援事業を推進し、学童保育は 6,708 人の利用がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業は、563 人の登録、1419 件の利用がありました。 ・荒井小学校に学童保育専用室を建設し、環境整備を図りました。全校区で 7,629 人の利用がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続してファミリーサポートセンター事業を実施します。 ・10 小学校区で 13 学童保育所を開設し、放課後児童健全育成に努めます。

①施策の方向：総合的な推進

所管名：福祉部地域福祉室障がい・地域福祉課

<p>【計画】 すべての人が住み慣れた地域で安心して楽しく生活できる社会をめざし、バリアフリー、ノーマライゼーションや共生の考え方の啓発と福祉教育を推進します。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者への理解のため講演会を開催します。 ・地域住民と障がい者との交流の場として「ふれあいフェスティバル」を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者への理解促進を図るための事業を展開します。 ・地域住民と障がい者との交流の場を設けていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に実施した事業の成果を踏まえ、より効果的な事業を展開していきます。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者への理解のため講演会を 2 回開催し、また地域住民と障がい者との交流の場として 2 市 2 町共催で「ふれあいフェスティバル」を開催し、約 1,000 人の参加がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者への理解のため講演会を開催するとともに、地域住民と障がい者との交流の場として 2 市 2 町共催で「ふれあいフェスティバル」を開催し、約 1,000 人の参加がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に掲げる事業は実施できました。 ・本事業は、精神障がい者への理解を深めるため、今後も継続して実施する必要があります。

①施策の方向：地域ケア体制の整備

所管名：福祉部地域福祉室高年介護課

<p>【計画】 地域包括支援センターを中心に、総合相談支援や権利擁護など、地域で安心して暮らして行ける包括的ケアを推進します。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>・第 5 期（24 年度から 26 年度） 介護保険事業計画に基づく「地域包括ケア」推進のため、医療と介護の連携強化を進めます。</p>	<p>・第 5 期（24 年度から 26 年度） 介護保険事業計画に基づく「地域包括ケア」推進のための取組を実施します。</p>	<p>・第 6 期（27 年度から 29 年度） 介護保険事業計画に基づく「地域包括ケア」推進のための取組を実施します。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>・地域包括支援センターを中心に 921 件の総合相談を受け、又権利擁護の観点からの対応が必要な方へは、地域ケア会議（ケース検討会議）を 10 回実施し、多職種協働や、地域の関係機関との連携を行いました。</p>	<p>・地域包括支援センターを中心に 1,001 件の総合相談を受け、また権利擁護の観点からの対応が必要な方へは、地域ケア会議（ケース検討会議）を 22 回実施し、多職種協働や、地域の関係機関との連携を行いました。</p>	<p>・地域包括支援センター及び協力センターでの相談支援のほか、地域ケア会議において、多職種協働や、地域の関係機関との連携を図り個別の対応を行っています。今後、第 6 期介護保険事業計画策定に向けて、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」推進のための取組を実施します。</p>

①施策の方向：相談・指導体制の充実

所管名：福祉部地域福祉室生活福祉課

【計画】 生活困窮者からの相談には、就労指導員や生活保護相談員を配置し、公共職業安定所や社会福祉協議会と連携しながら、相談・指導体制の充実に努めます。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
・住宅確保・就労支援員を配置して住宅手当の支給や就労支援の体制を充実します。	・住宅確保・就労支援員を配置して住宅支援給付の支給や就労支援の体制を充実します。	・住宅確保・就労支援員を配置して住宅支援給付の支給や就労支援の体制を充実します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・<u>充実</u>・縮小・新規】
・住宅確保・就労支援員 1 名を配置して、住宅手当の相談や支給、再就職に向けての就労活動の支援を行いました。 相談件数 5 0 件 支給決定 2 4 件 常用就職者 1 6 件	・住宅確保・就労支援員 1 名を配置して、住宅支援給付の相談や支給、再就職に向けての就労活動の支援を行いました。 相談件数 3 8 件 支給決定 1 9 件 常用就職者 2 1 件	・「生活困窮者自立支援法」により自立相談支援、住宅確保等、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのあるものに自立の促進を図り支援が拡充されます。

①施策の方向：糖尿病等の生活習慣病予防

所管名：健康文化部健康市民室健康増進課

【計画】 年1回の健康診査・検診で自分の健康状態の把握と受けやすい健康診査・検診体制づくり及び生活習慣病の予防対策を推進します。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診と各種がん検診の同時実施の回数を増やし、また土日の検診を実施し受診機会の拡大と利便性を図ります。 ・歯周疾患検診の開始時期を6月1日から4月1日に変更し、受診機会の拡大を図ります。 ・健康大学等の生活習慣病予防を重点化した健康教育を実施します。 ・第9回健康増進フォーラムを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導、各種がん検診の継続実施をすると共に、胃がん検診については、検診体制を整備します。 ・健康大学を実施し、壮年期の年代の市民にも参加を呼びかけます。 ・第10回健康増進フォーラムを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導、各種がん検診の体制を見直し、改善を図る。 ・健康大学は、特定健診、がん検診の状況、生活習慣病の動向を参考にしてテーマを検討します。 ・第11回健康増進フォーラムを実施します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診の個別がん検診において、マンモグラフィ撮影の医療機関が市民病院に加え高砂西部病院で受診できるようになりました。 ・集団検診で前立腺がん検診を導入しました。 ・健康大学等で糖尿病、がん予防、歯の健康等幅広いテーマで生活習慣病予防について啓発しました。 ・H25.3.16（土）第8回健康増進フォーラムを開催し、がんをテーマに講演会、展示、がん川柳募集を行いました。参加者は300人でした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診と各種がん検診の同時実施の回数を増やし、また土日の検診を実施し、受診機会の拡大と利便性を図りました。 ・歯周疾患検診の開始時期を6月1日から4月1日に変更し、受診機会の拡大を図りました。 ・健康大学等の生活習慣病予防を重点化した健康教育を実施しました。 ・2月15日に第9回健康増進フォーラムを開催し、糖尿病をテーマに講演会、健康劇、展示を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団検診の受診者は増加傾向にあります。平成26年度は血液検査による胃がんリスク検診を導入し、検診時に託児を試行的に実施するなど、受診しやすい検診体制づくりを推進します。また、受診できるがん検診等が一目でわかる「健康お守りカード」を導入し、普及を図ることで受診者及び受診率の増につなげ、生活習慣病予防に努めます。 ・歯周疾患検診については、開始時期、実施方法等二市二町で調整して実施していますが、受診者が伸びない状況にあるため、勸奨時期等を検討していきます。

①施策の方向：地域医療体制の充実

所管名：健康文化部健康市民室健康増進課

<p>【計画】</p> <p>医師会や歯科医師会との連携のもと、かかりつけ医の普及・促進に努めます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>・各種健診・がん検診等がかかりつけ医での受診勧奨をすすめます。</p> <p>・健康教育等がかかりつけ医をもつことの必要性について説明します。</p>	<p>・各種健診・がん検診、健康教育等での受診勧奨に加え、自治会回覧での各種健診・がん検診案内において、かかりつけ医の普及促進に努めます。</p>	<p>・26 年度に加え、ホームページにおいてもかかりつけ医の普及・促進に努めます。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>・各種がん検診受診勧奨案内送付時や各種事業の健康教育の際にかかりつけ医をもつことの必要性を啓発しました。</p> <p>・乳幼児健診の間診票に「かかりつけ医」の項目を追加し、随時必要性について説明しました。</p>	<p>・各種がん検診受診勧奨案内送付時や各種事業の健康教育の際にかかりつけ医をもつことの必要性を啓発しました。</p> <p>・乳幼児健診の間診票に「かかりつけ医」の項目を追加し、随時必要性について説明しました。</p>	<p>・各種健診・がん検診、健康教育等での受診勧奨に加え、自治会回覧での各種健診・がん検診案内において、かかりつけ医の普及促進に努めます。</p>

<p>【計画】</p> <p>東播磨地域における2次救急医療、小児2次救急医療の体制整備の充実を図ります。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成25）年度</p>	<p>2014（平成26）年度</p>	<p>2015（平成27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・2次救急医療体制、小児2次救急医療体制の整備に向けて県民局を含めた市町で検討していきます。 ・2次救急医療輪番群に参加し地域の中核病院としての使命を果たしていきます。 ・市医師会及び関係行政機関との連携維持に努め、公立病院としての役割を果たすとともに、医療機能を高めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2次救急医療体制、小児2次救急医療体制の整備に向けて県民局で行われる医療部会に参加し検討していきます。 ・2次救急医療輪番群に参加し地域の中核病院としての使命を果たしていきます。 ・市医師会及び関係行政機関との連携維持に努め、公立病院としての役割を果たすとともに、医療機能を高めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2次救急医療体制、小児2次救急医療体制の整備に向けて県民局で行われる医療部会に参加し検討していきます。 ・2次救急医療輪番群に参加し地域の中核病院としての使命を果たしていきます。 ・市医師会及び関係行政機関との連携維持に努め、公立病院としての役割を果たすとともに、医療機能を高めていきます。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成24）年度</p>	<p>2013（平成25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・2次救急医療体制、小児2次救急医療体制の整備に向けて県民局で行われた医療部会に参加しました。 ・深刻な医師不足が原因で2次救急医療から撤退する病院が増加する中、引続き2次救急医療輪番群に参加しました。 ・当直可能な院内医師が減少するなか、外部医師で補完しながら、救急対応を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2次救急医療体制、小児2次救急医療体制の整備に向けて県民局で行われる医療部会に参加しました。 ・深刻な医師不足が原因で2次救急医療から撤退する病院が増加する中、引続き2次救急医療輪番群に参加しました。 ・当直可能な院内医師が減少するなか、外部医師で補完しながら、救急対応を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、救急医療体制の整備に向けて、県民局で行われる医療部会に参加し検討していきます。 ・内科医師の減少により、1次救急の内科診療は当面休止しますが、2次救急医療については公立病院の使命として継続していきます。

③施策の方向：東播磨医療圏内での役割分担の明確化

所管名：市民病院事務局

【計画】 地域完結型医療の推進と医療機能を活用したネットワークの構築に努めます。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
・市医師会との連携を深めるとともに、関係行政機関とも連携を図り、医療機関の役割分担、相互の医療機能及びネットワークの構築を進めていきます。	・市医師会との連携を深めるとともに、関係行政機関とも連携を図り、医療機関の役割分担、相互の医療機能及びネットワークの構築を進めていきます。	・市医師会との連携を深めるとともに、関係行政機関とも連携を図り、医療機関の役割分担、相互の医療機能及びネットワークの構築を進めていきます。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・医療機関相互の連携により、病態に応じた患者搬送・受入れが機能しました。	・医療機関相互の連携により、病態に応じた患者搬送・受入れが機能しました。	・内科医師の減少により、1次救急の内科診療は当面休止しますが、2次救急医療については公立病院の使命として継続していきます。

福祉医療

2-2-3

①施策の方向：医療費助成の安定化

所管名：健康文化部健康市民室国保医療課

【計画】 社会情勢の変化などをふまえた公費負担の適正化を図ります。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
・受給資格の点検、福祉医療費の過誤調整処理を行います。	・受給資格の点検、福祉医療費の過誤調整処理を行います。	・受給資格の点検、福祉医療費の過誤調整処理を行います。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・受給資格点検、過誤調整を実施しました。	・受給資格点検、過誤調整を実施しました。	引き続き、受給資格点検、過誤調整を実施します。

【計画】 医療制度を取り巻く環境や経済情勢の変化に柔軟に対応し、医療費の助成が必要な人に経済的支援を行い、負担の軽減を図ります。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・各種医療費助成を実施します。（新規、更新） ・子ども医療費助成制度の拡充を検討します。 ・医療費助成市単独事業分の見直しを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種医療費助成を実施します。（新規、更新） ・医療費助成市単独事業分の見直しを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種医療費助成を実施します。（新規、更新）
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・新規認定、更新事務を実施しました。 ・子ども医療費助成制度の対象者を拡大しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規認定、更新事務を実施しました。 ・子ども医療費助成制度の外来医療費を無料化しました。 ・国の制度見直しにより、老人医療費助成制度を見直しました。 ・子どもへの医療費助成の制度充実を踏まえ、母子（父子）世帯と他の世帯との均衡を図るため母子家庭等医療費助成制度を見直しました。 <p>（制度改正の実施は平成26年7月より）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正に伴う医療費助成制度を円滑に行い、今後も国や県の動向を把握し、他の公費助成制度との均衡と整合性を図り、見直しも含めた中で検討していきます。

①施策の方向：保険料収納率の向上

所管名：健康文化部健康市民室国保医療課

<p>【計画】</p> <p>負担の公平・公正の観点から、収納率の向上を図ります。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成25）年度</p>	<p>2014（平成26）年度</p>	<p>2015（平成27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険、預貯金等財産調査を実施し、差押、交付要求等滞納処分を強化します。 ・動産・不動産のインターネット公売を実施します。 ・納付相談を実施し、短期証を交付します。 ・ペイジー口座振替受付サービスを導入し実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険、預貯金等財産調査を実施し、差押、交付要求等滞納処分を強化します。 ・動産・不動産のインターネット公売を実施します。 ・納付相談を実施し、短期証を交付します。 ・ペイジー口座振替受付サービスを継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険、預貯金等財産調査を実施し、差押、交付要求等滞納処分を強化します。 ・動産・不動産のインターネット公売を実施します。 ・納付相談を実施し、短期証を交付します。 ・ペイジー口座振替受付サービスを継続して実施します。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成24）年度</p>	<p>2013（平成25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・財産調査、給与照会、差押、交付要求を実施し収納率の向上を図りました。 ・納付相談を実施し、短期証を交付し収納率の向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財産調査、給与照会、差押、交付要求を実施し収納率の向上を図りました。 ・動産・不動産のインターネット公売を実施しました。 ・納付相談を実施し、短期証を交付し収納率の向上を図りました。 ・ペイジー口座振替受付サービスを導入し収納率の向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・差押件数も増え、収納率の向上につながりました。 ・引き続き滞納処分を強化し、収納率の向上を図ります。

①施策の方向：国民年金適用対策

所管名：健康文化部健康市民室市民課

<p>【計画】 国民年金被保険者の適用対象者を的確に把握し、将来の受給権の確保を図るため適用勧奨を実施し、早期適用に努めます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金制度の説明に努め、納付、免除、追納に関する相談等を行います。 ・前納、口座、クレジット納付を促進します。 ・転入時に未納者には納付勧奨を行います。 ・国保加入者に対する加入の勧奨を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金制度の説明に努め、納付、免除、追納に関する相談等を行います。 ・前納、口座、クレジット納付を促進します。 ・転入時に未納者には納付勧奨を行います。 ・国保加入者に対する加入の勧奨を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金制度の説明に努め、納付、免除、追納に関する相談等を行います。 ・前納、口座、クレジット納付を促進します。 ・転入時に未納者には納付勧奨を行います。 ・国保加入者に対する加入の勧奨を行います。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、ホームページにより年金制度の周知、啓発を行いました。 ・窓口では納付相談等により年金受給権の確保に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、ホームページにより年金制度の周知、啓発を行いました。 ・窓口では納付相談等により年金受給権の確保に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の未納を減少させ、年金受給権の確保を図ります。

幼児期の教育

①施策の方向：「生きる力」の基礎を培う幼児教育の充実

所管名：教育部学校教育室学校教育課

<p>【計画】 子どもの発達や地域の実情に応じた保育・教育課程を編成し、保育・教育内容の充実に努めます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の心身の発達、幼稚園の実態地域の実態を十分に踏まえ、創意工夫のある教育課程を編成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高砂・北浜地区の一体化施設を開設します。幼児の心身の発達、幼稚園の実態地域の実態を十分に踏まえ、創意工夫のある教育課程を編成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の心身の発達、幼稚園の実態地域の実態を十分に踏まえ、創意工夫のある教育課程を編成します。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・伊保幼稚園・米田幼稚園への統廃合を行い、保育・教育課程を編成し、就学前教育の充実に向けて実践しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度からスムーズに実施するため、幼保一体化園の教育課程を検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい幼児教育推進委員会、子ども・子育て会議の協議内容をふまえ、子育て新制度の導入が円滑に行われるように努めます。

②施策の方向：発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の充実

所管名：教育部学校教育室学校教育課

<p>【計画】 小学校教育との連携を強化し、幼児期から児童期への円滑な移行を図ります。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成25）年度</p>	<p>2014（平成26）年度</p>	<p>2015（平成27）年度</p>
<p>・保・幼・小ジョイントカリキュラムに基づき、就学前教育活動を展開します。 ・各小学校区における「保・幼・小ジョイントカリキュラム」（接続年間指導計画）を実践します。</p>	<p>・保・幼・小ジョイントカリキュラムに基づき、就学前教育活動を展開します。 ・各小学校区における「保・幼・小ジョイントカリキュラム」（接続年間指導計画）を実践します。</p>	<p>・保・幼・小ジョイントカリキュラムに基づき、就学前教育活動を展開します。 ・各小学校区における「保・幼・小ジョイントカリキュラム」（接続年間指導計画）を実践します。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成24）年度</p>	<p>2013（平成25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>・小学校区ごとに保・幼・小合同の行事等を計画開催したり、教職員間で互いの保育・授業の参観を行ったりし、取組の充実を図りました。</p>	<p>・保・幼・小ジョイントカリキュラムを再検討しながら、決定したカリキュラムをもとに就学前教育活動を実施しました。</p>	<p>・今後も、ジョイントカリキュラムを検討しながらよりよいカリキュラムを作成し、それに基づいて計画的に就学前教育の充実を図っていきます。</p>

①施策の方向：学力向上方策の充実

所管名：教育部学校教育室学校教育課

【計画】 全教職員が「学びんぐ“V”プラン」への取組体制の充実を図ります。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導の充実や学習指導の工夫改善等を図り、各学校が「〇〇学校学びんぐ“V”プラン」を実行できるよう、すべての職員による協働体制を確立していきます。 ・「学び合う学校」づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導の充実や学習指導の工夫改善等を図り、各学校が「〇〇学校学びんぐ“V”プラン」を実行できるよう、すべての職員による協働体制を確立していきます。 ・「学び合う学校」づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導の充実や学習指導の工夫改善等を図り、各学校が「〇〇学校学びんぐ“V”プラン」を実行できるよう、すべての職員による協働体制を確立していきます。 ・「学び合う学校」づくりを推進します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力向上会議を開催しました。 ・各校がVプランに基づいて「学び合う学校」づくりを推進しました。 ・全市で計算検定を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力向上会議」を開催し、各校は「学びんぐ“V”プラン（学力向上指導計画）」を作成して学力向上に取り組みました。計算検定を実施するとともに、全国学力状況調査の分析・公表を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して作成した「学びんぐ“V”プラン（学力向上指導計画）」に基づき、各校は学力向上に取り組みます。計算検定も実施するとともに、授業研究を深めて授業の創意工夫を図り、学力向上を図ります。

②施策の方向：学力向上方策の充実

所管名：教育部学校教育室学校教育課

【計画】 各校の課題や取組等の情報交換をするなど、小学校、中学校の連携を強化し、指導にいかします。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<p>自主的に教科研究研修を開催し、小・中学校が連携のもと各教科の研究授業を行い、研修を深めます。</p>	<p>自主的に教科研究研修を開催し、小・中学校が連携のもと各教科の研究授業を行い、研修を深めます。</p>	<p>自主的に教科研究研修を開催し、小・中学校が連携のもと各教科の研究授業を行い、研修を深めます。</p>
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学校合同で教科研修会を開催しました。教科ごとに授業研究を行い、研修を深めました。中学校区ごとに教職員の情報交換を行い、連携強化にも努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高砂小・中学校で小中一貫、全市的に小中連携を推進するための準備段階として、小中が協働して実施できる教育活動に積極的に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まなぶ力とあたたかい心をつなぐ」を中心に、各校区の特色をいかにしながら、小中一貫・連携教育の展開を全市的に図ります。

①施策の方向：道徳教育の充実

所管名：教育部学校教育室学校教育課

【計画】 生きる喜びが実感できるように「命」を大切にする教育プログラムを推進します。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
・『命の大切さを実感させる教育への提言』（県教委）『心のノート』（文部科学省）『兵庫県道徳副読本』など道徳関係資料や道徳の副読本を活用するとともに、指導内容・指導方法を工夫します。	・『命の大切さを実感させる教育への提言』（県教委）『心のノート』（文部科学省）『兵庫県道徳副読本』など道徳関係資料や道徳の副読本を活用するとともに、指導内容・指導方法を工夫します。	・『命の大切さを実感させる教育への提言』（県教委）『心のノート』（文部科学省）『兵庫県道徳副読本』など道徳関係資料や道徳の副読本を活用するとともに、指導内容・指導方法を工夫します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・県から道徳教育の地域指定を受け、中学校区ごとに授業力を高める取組を行い、生命尊重を扱った資料や規範意識を育成するような資料を授業に活用し、心に訴える授業を行いました。	・『命の大切さを実感させる教育への提言』（県教委）『心のノート』（文部科学省）『兵庫県道徳副読本』など道徳関係資料や道徳の副読本を活用し、全市的に道徳教育の充実に取り組みました。	・全市的に保・幼・小・中が連携して道徳教育の充実に図ります。各中学校区で決定した道徳実践を積み重ねるとともに、道徳指導内容及び指導方法を工夫して道徳実践力の育成に努めます。

②施策の方向：伝統や文化に関する教育の充実

所管名：教育部学校教育室学校教育課

【計画】 ふるさと「高砂」の学習により、地域への理解と郷土愛を育成します。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
・ふるさと「高砂」の学習を実施します。	・ふるさと「高砂」の学習を実施します。	・ふるさと「高砂」の学習を実施します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・ふるさと「高砂」学習で資料を活用した授業を行いました。工楽松右衛門読本を作成しました。	・謡曲「高砂」の体験学習等、ふるさと「高砂」の学習を進め、郷土を愛する心の育成に取り組みました。	・今後もふるさと「高砂」学習の充実に図り、地域を知り地域を愛する態度の育成に努めます。

①施策の方向：体育・スポーツ活動の推進

所管名：教育部学校教育室学校教育課

<p>【計画】 児童生徒の発達段階に応じた指導を展開し、体力・運動能力の向上をめざした授業に取り組み、体力・運動能力向上事業を展開します。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力テストを実施・集計・分析し子どもの体力を把握したうえで、体育サーキットを実施します。 ・外遊びを奨励するとともに、運動しやすい環境づくりに取り組みます。 ・縄跳びカード等を利用し、家庭でも活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力テストを実施・集計・分析し子どもの体力を把握したうえで、体育サーキットを実施します。 ・外遊びを奨励するとともに、運動しやすい環境づくりに取り組みます。 ・縄跳びカード等を利用し、家庭でも活動を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力テストを実施・集計・分析し子どもの体力を把握したうえで、体育サーキットを実施します。 ・外遊びを奨励するとともに、運動しやすい環境づくりに取り組みます。 ・縄跳びカード等を利用し、家庭でも活動を行います。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力テストを実施・集計・分析し子どもの体力を把握しました。体力、運動能力の向上をめざし①体育の授業の充実②体育行事の見直し③外遊びの奨励に取り組みました。その結果、外遊びの習慣が身についたり、「走力」「持久力」の向上が見られました。中学校では、部活動講師委託事業を実施し、活動の充実を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力テストを実施して、その集計結果を分析して子どもの体力を把握し、体力向上をめざして体育サーキットを実施しました。 ・縄跳びカード等を配付して、家庭でも運動活動を行うように勧めました。極力外遊びを奨励して、運動しやすい環境づくりに取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、体力・運動能力テストを実施して、その集計結果を分析して子どもの体力を把握し、体力向上をめざして体育サーキットを実施します。 ・縄跳びカード等を配付して、家庭でも運動活動を行うように勧めました。極力外遊びを奨励して、運動しやすい環境づくりに取り組みます。

【計画】 食に関する体系的、継続的な指導を充実し、地産地消の意義や「農」への理解を促進します。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・国の基準に基づき、小学校に栄養教諭等を配置します。 ・園・学校における指導体制を整え、県産農林水産物及び地域産食材の利用を促進するとともに、地産地消の意義や「農」への理解を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の基準に基づき、小学校に栄養教諭等を配置します。 ・園・学校における指導体制を整え県産農林水産物及び地域産食材の利用を促進するとともに、地産地消の意義や「農」への理解を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の基準に基づき、小学校に栄養教諭等を配置します。 ・園・学校における指導体制を整え県産農林水産物及び地域産食材の利用を促進するとともに、地産地消の意義や「農」への理解を図ります。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・国の基準に基づき、小学校へ栄養教諭を配置しました。 ・食に関する指導の全体計画、年間計画に沿って食育を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の配置基準により、小学校に栄養教諭を配置しました。園・学校における指導体制を整え、地産地消の意義や「農」への理解を図りながら、県産農林水産物及び地域産食材の利用を促進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、園・学校における指導体制を点検再整備し、地産地消の意義や「農」への理解を図りながら、県産農林水産物及び地域産食材の利用を促進しています。

①施策の方向：特別支援教育充実のための施策の展開

所管名：教育部学校教育室学校教育課

<p>【計画】 園長・校長のリーダーシップのもと、コーディネーターを中心として園・学校内委員会の充実による支援体制の構築及び「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」に基づく支援体制の充実に努めます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>・校園内支援体制を充実するとともに、コーディネーターによる指導の充実を図ります。 ・個別の指導計画を作成し、日々の教育に活かします。</p>	<p>・校園内支援体制を充実するとともに、コーディネーターによる指導の充実を図ります。 ・個別の指導計画を作成し、日々の教育に活かします。</p>	<p>・校園内支援体制を充実するとともに、コーディネーターによる指導の充実を図ります。 ・個別の指導計画を作成し、日々の教育に活かします。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>・コーディネーターネットワーク会議を行い、幼稚園、小学校、中学校間の情報交換・連携により、校園内支援体制が図られてきました。各学校において個別の指導計画を作成することにより、子ども一人ひとりの障がいの状態や発達段階、特性を的確に把握し、個々の課題を明確にできました。</p>	<p>・園・校内の支援体制を充実するとともに、コーディネーターによる指導の充実を図りました。専門家チームを活用して、教職員への研修、保護者の教育相談を充実させるとともに、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、個人に応じた支援の充実を図りました。</p>	<p>・各校において特別支援教育コーディネーターを中心とする指導体制の充実を図ります。また、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用を行い、個人に応じた支援の充実を進めます。</p>

①施策の方向：人権を大切にした教育の充実

所管名：教育部学校教育室学校教育課

【計画】 幼児児童生徒への支援体制を充実し、子どもたちが安心して学習できる環境を整備します。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
・教師が一人ひとりを大切に する姿勢を示し、「自己有用感」 を育む授業づくりをします。 ・児童虐待に関して、幼稚園、 小・中学校が相談窓口となり、 関係機関との連絡・調整を行 います。	・教師が一人ひとりを大切に する姿勢を示し、「自己有用感」 を育む授業づくりをします。 ・児童虐待に関して、幼稚園、 小・中学校が相談窓口となり、 関係機関との連絡・調整を行 います。	・教師が一人ひとりを大切に する姿勢を示し、「自己有用感」 を育む授業づくりをします。 ・児童虐待に関して幼稚園、 小・中学校が相談窓口となり、 関係機関との連絡・調整を行 います。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・教師自身が一人ひとりを大切 にする姿勢を示し、「自己有用感」 を育む授業づくりをすすめまし た。また、児童虐待に関して、 関係機関との連携を図りなが ら取り組みました。	・日々の授業を通して「自己有 用感」を育むように、授業の工 夫に取り組みました。また、虐 待に対して、幼・小・中の相 談窓口になり、子育て支援セン ターなど関係機関との連携・ 調整を図りました。	・今後も増加する可能性の高い 虐待事案については、関係機 関との連携を強化して即時対 応できるように努めます。児 童生徒の「自己有用感」を育 むように、授業改善を重ね ます。

2 生徒指導・教育相談

3-2-2

①施策の方向：生徒指導体制の整備

所管名：教育部学校教育室学校教育課

【計画】 問題行動の未然防止、早期対応に向け、学校における支援体制を充実します。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
・校長のリーダーシップのもと、 全教職員が組織的に対応できる 指導体制の確立を図ります。	・校長のリーダーシップのもと、 全教職員が組織的に対応できる 指導体制の確立を図ります。	・校長のリーダーシップのもと、 全教職員が組織的に対応できる 指導体制の確立を図ります。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・4月に各校で生徒指導体制、不 登校対応マニュアルを作成しま した。生徒指導や、不登校に係 る人員を配置しました。	・全教職員が組織的に対応でき る指導体制の確立を図り、問 題行動の未然防止、早期対応 に努めました。	・的確な対応を迅速に行うこと ができるように、生徒指導体 制の益々の充実を図ります。

【計画】 子どもの悩みや不安を受け止めるため、学校における教育相談の充実を図ります。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・内面理解に基づいた児童生徒の心に寄り添う指導をします。 ・学校内で児童生徒が教師に相談しやすい雰囲気を作ります。 ・生徒指導担当、養護教諭、学年担当、学級担任等、児童生徒との関係性に配慮した相談体制を充実していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内面理解に基づいた児童生徒の心に寄り添う指導をします。 ・学校内で児童生徒が教師に相談しやすい雰囲気を作ります。 ・生徒指導担当、養護教諭、学年担当、学級担任等、児童生徒との関係性に配慮した相談体制を充実していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内面理解に基づいた児童生徒の心に寄り添う指導をします。 ・学校内で児童生徒が教師に相談しやすい雰囲気を作ります。 ・生徒指導担当、養護教諭、学年担当、学級担任等、児童生徒との関係性に配慮した相談体制を充実していきます。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談会の充実を図り、内面理解を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級担任、生徒指導担当、養護教諭、学年担当等、児童生徒との関係性に配慮した相談体制を構築して、教育相談の充実を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、児童生徒の心に寄り添いながら、内面理解に基づいた指導を行うとともに、相談体制を充実して様々な教育的課題に対して教育相談の充実を図ります。

①施策の方向：体験活動の充実

所管名：教育部学校教育室学校教育課

<p>【計画】</p> <p>発達段階に応じ、系統的な体験活動を実施します。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成25）年度</p>	<p>2014（平成26）年度</p>	<p>2015（平成27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・環境体験活動を実施します。（小学校3年生） ・自然学校を実施します。（小学校5年生） ・トライやる・ウィークを実施します。（中学校2年生） ・福祉体験活動を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境体験活動を実施します。（小学校3年生） ・自然学校を実施します。（小学校5年生） ・トライやる・ウィークを実施します。（中学校2年生） ・福祉体験活動を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境体験活動を実施します。（小学校3年生） ・自然学校を実施します。（小学校5年生） ・トライやる・ウィークを実施します。（中学校2年生） ・福祉体験活動を実施します。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成24）年度</p>	<p>2013（平成25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校全校で環境体験活動、自然学校を実施しました。 ・中学校全校でトライやる・ウィークを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生で環境体験活動を、小学校5年生で自然学校を実施し、中学校2年生でトライやる・ウィークを実施しました。また、各校において、福祉体験活動を計画的に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育の充実を図るため、環境体験活動、自然学校、トライやる・ウィーク等体験活動を実施するとともに、福祉体験活動やボランティア活動の推進を図ります。

①施策の方向：教職員の協働体制の確立

所管名：教育部学校教育室学校教育課

<p>【計画】</p> <p>教職員が互いに認めあい、励ましあうことができる人間関係を構築し、チームで取組む教育活動を推進します。</p>		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の心身の健康管理・メンタルヘルスを保持します。 ・「NO会議デー」「NO残業デー」「NO部活デー」を設定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の心身の健康管理・メンタルヘルスを保持します。 ・「NO会議デー」「NO残業デー」「NO部活デー」を設定し業務改善を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の心身の健康管理・メンタルヘルスを保持します。 ・「NO会議デー」「NO残業デー」「NO部活デー」を設定し業務改善を進めます。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員メンタルヘルス通信を活用し、メンタルヘルスの保持に努めました。 ・「NO会議デー」「NO残業デー」「NO部活デー」を、全校が設定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で「NO会議デー」「NO残業デー」「NO部活デー」を設定しメンタルヘルスの保持に努めるとともに、学校の業務改善を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多忙な中、業務改善の充実を図るとともに、「NO会議・残業・部活デー」を引き続いて設定して教職員のメンタルヘルス保持に努めます。

教職員の資質能力

①施策の方向：教職員の資質と実践的指導力の向上

所管名：教育部学校教育室学校教育課

<p>【計画】</p> <p>教職員の経験や能力に応じた研修を充実し、「教育のプロ」としての専門性、実践力を高めます。</p>		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止に努めるとともに、基礎研修、専門研修、総合研修等、教職員のライフステージや能力、専門分野に応じた研修を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止に努めるとともに、基礎研修、専門研修、総合研修等、教職員のライフステージや能力、専門分野に応じた研修を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止に努めるとともに、基礎研修、専門研修、総合研修等、教職員のライフステージや能力、専門分野に応じた研修を実施します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修・専門研修・総合研修ともに計画的に実施するとともに、現状に応じた課題（飲酒運転体罰禁止）を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修、専門研修、総合研修等、教職員のライフステージや能力、専門分野に応じた研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教職員への研修の充実が求められています。今後も教職員のライフステージに応じた研修を充実させていきます。

①施策の方向：学校安全と危機管理体制の確立

所管名：教育部学校教育室学校教育課

【計画】 教職員をはじめとする関係者の危機管理意識の高揚をめざします。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・学校危機対応ハンドブックを活用した研修を実施します。 ・各種マニュアルを点検・改善します。 ・各種訓練を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校危機対応ハンドブックを活用した研修を実施します。 ・各種マニュアルを点検・改善します。 ・各種訓練を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校危機対応ハンドブックを活用した研修を実施します。 ・各種マニュアルを点検・改善します。 ・各種訓練を実施します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・学校危機対応ハンドブックを改訂しました。 ・夏季休業中に学校危機対応研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校危機対応ハンドブックを活用して危機対応の研修を実施するとともに、教職員の危機対応意識の高揚を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、学校危機対応ハンドブックを活用して教職員研修を充実し、教職員の対応能力の向上を図ります。

②施策の方向：学習環境の整備・充実

所管名：教育部教育推進室教育総務課

【計画】 高砂市耐震改修促進計画に基づく園・学校施設の耐震化事業を推進します。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事を実施します。 高砂中学校西棟西 米田西小学校、曾根小学校、北浜小学校、米田幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> 高砂市耐震改修促進計画に基づく耐震補強工事は終了しました。 体育館の天井など非構造部材の耐震化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 高砂市耐震改修促進計画に基づく耐震補強工事及び体育館の天井など非構造部材の耐震化は終了します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事、耐震補強設計ともに完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高砂市耐震改修促進計画に基づく耐震補強工事は終了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館の天井など非構造部材の耐震化を推進します。

①施策の方向：教育委員会の体制の充実

所管名：教育部教育推進室教育総務課

<p>【計画】</p> <p>教育委員会での提言審議はもとより、学校現場の状況の聞き取りや把握に努め、行事参加を通して市民へ教育についての啓発に努めます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>教育委員会での十分な審議や学校現場の聞き取りや把握に努めます。</p> <p>また、学校訪問も実施します。</p>	<p>教育委員会での十分な審議や学校現場の聞き取りや把握に努めます。</p> <p>また、学校訪問も実施します。</p>	<p>教育委員会での十分な審議や学校現場の聞き取りや把握に努めます。</p> <p>また、学校訪問も実施します。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>・教育委員会（定例、臨時）を 23 回開催し、学校訪問も実施しました。</p>	<p>・教育委員会（定例、臨時）を 17 回開催し、学校訪問も実施しました。</p>	<p>・教育委員会での十分な審議や学校現場の聞き取りや把握に努め、また、学校訪問も実施します。</p>

家庭の教育力

①施策の方向：家庭を応援する体制づくりの推進

所管名：教育部学校教育室学校教育課

<p>【計画】</p> <p>保護者の子育てに関する不安を解消し、子育てに喜びを感じることができるよう、幼稚園は地域の幼児教育センターとして子育て支援を推進します。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>・幼稚園 5 歳児に『すこやかアップカレンダー』を配付します。</p> <p>・小学校入学前の子どもの保護者に、家庭学習の啓発資料『ぐう・ちょき・ぱあ』を配付します。</p> <p>・子育て相談を実施します。</p>	<p>・幼稚園 5 歳児に『すこやかアップカレンダー』を配付します。</p> <p>・小学校入学前の子どもの保護者に、家庭学習の啓発資料『ぐう・ちょき・ぱあ』を配付します。</p> <p>・子育て相談を実施します。</p>	<p>・幼稚園 5 歳児に『すこやかアップカレンダー』を配付します。</p> <p>・小学校入学前の子どもの保護者に、家庭学習の啓発資料『ぐう・ちょき・ぱあ』を配付します。</p> <p>・子育て相談を実施します。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>・5 歳児に『すこやかアップカレンダー』を配付しました。</p> <p>・家庭教育の啓発資料『ぐう・ちょき・ぱあ』の新学習指導要領改訂版を作成し、配布しました。</p>	<p>・幼稚園 5 歳児に『すこやかアップカレンダー』を配付し、小学校入学前の子どもの保護者に、家庭学習の啓発資料『ぐう・ちょき・ぱあ』を配付しました。また、子育て相談も実施しました。</p>	<p>・今後も子育て支援のため、『すこやかアップカレンダー』や『ぐう・ちょき・ぱあ』を配付して家庭への啓発を推進するとともに、教育相談も充実させて、保護者の不安解消を図ります。</p>

①施策の方向：地域による学校支援の推進

所管名：教育部教育推進室生涯学習課

【計画】 幼稚園、小学校、中学校と連携したPTCA活動の充実に努めます。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・高砂市連合PTAの活動を支援します。 ○PTCA地区別研究大会を開催します。 ○学校園と連携し、児童・生徒の教育の向上を図ります。 ○各校区で子どもの見守り活動を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高砂市連合PTAの活動を支援します。 ○PTCA地区別研究大会を開催します。 ○学校園、地域と連携し、教育環境や学力の向上を図ります。 ○各校区で子どもの見守り活動を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高砂市連合PTAの活動を支援します。 ○PTCA地区別研究大会を開催します。 ○学校園、地域と連携し、教育環境や学力の向上を図ります。 ○各校区で子どもの見守り活動を実施します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・連合PTAの各種活動を支援しました。（地区別研究大会・啓発ポスター作製・見守り活動・補助金交付等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・連合PTAの各種活動を支援しました。（地区別研究大会・啓発ポスター作製・見守り活動・補助金交付等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTCA 地区別研究大会が好評であり、連合PTA活動支援を継続してゆく。

②施策の方向：地域産業との交流・連携

所管名：教育部学校教育室学校教育課

【計画】 保護者が学校行事や地域活動に参加しやすい制度の構築に努めます。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日のオープンスクールや参観日を計画し、多くの保護者が参加しやすいように計画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日のオープンスクールや参観日を計画し、多くの保護者が参加しやすいように計画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日のオープンスクールや参観日を計画し、多くの保護者が参加しやすいように計画する。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日のオープンスクールや参観日を計画し、多くの保護者が参加しやすいように実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ多くの保護者が学校行事に参加できるように、学期ごとにオープンスクールを実施し、大きな学校行事を土曜日に開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が学校行事や地域活動に参加できるように、保護者への啓発を盛んにするとともに、オープンスクールの実施など開かれた学校づくりを進めます。

<p>【計画】 地域産業と学校の連携をめざし、企業イベントへの行政の参画を検討します。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>・市内各企業の協力のもと、実験などの体験活動を推進します。（青少年育成課）</p>	<p>・教職員の社会体験研修等を企業の協力を得て実施し、企業との連携を深めます。（学校教育課）</p> <p>・市内各企業の協力のもと、実験などの体験活動を推進します。（青少年育成課）</p>	<p>・教職員の社会体験研修等を企業の協力を得て実施し、企業との連携を深めます。（学校教育課）</p> <p>・市内各企業の協力のもと、実験などの体験活動を推進します。（青少年育成課）</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>・企業の協力のもと、実験や工場見学などを行いました。（青少年育成課）</p>	<p>・教職員の社会体験研修等を企業の協力を得て実施し、企業との連携を深めることができました。（学校教育課）</p> <p>・企業の協力のもと、実験や工場見学などを行いました。（青少年育成課）</p>	<p>・トライやる・ウィークや教職員の社会体験研修の実施において、企業との連携は不可欠であり、今後児童生徒の企業イベント参加も進めて、より一層の企業連携を図ります。</p> <p>・市内各企業の協力のもと、実験などの体験活動を推進します。（青少年育成課）</p>

①施策の方向：社会教育施設等の整備・運営

所管名：教育部教育推進室中央公民館

教育部教育推進室図書館

教育部教育推進室教育センター

教育部学校教育室青少年育成課

<p>【計画】 施設、設備を計画的に改修します。また、図書館等の施設建設については、様々な角度から検討を加え構想を策定し、早期建設に向けて取り組みます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の運営管理及び維持修繕を行います。（中央公民館） ・新図書館建設の実施設計を行います。（図書館） ・教育センター跡地の活用計画を検討し、方針を決定します。（教育センター） ・効率的な管理運営を行うため、青年の家の指定管理者制度を継続します。（青少年育成課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の運営管理及び維持修繕を行います。（中央公民館） ・新図書館建設工事に着手します。（図書館） ・平成 25 年度方針の決定により、必要な対応を行います。（教育センター） ・効率的な管理運営を行うため、青年の家の指定管理者制度を継続します。（青少年育成課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の運営管理及び維持修繕を行います。（中央公民館） ・新図書館建設工事の継続、竣工、開館を行います。（図書館） ・平成 25 年度方針の決定により、必要な対応を行います。（教育センター） ・効率的な管理運営を行うため、青年の家の指定管理者制度を継続します。（青少年育成課）
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・運営管理について、検討をしました。また、維持修繕を計画的に実施しました。（中央公民館） ・新図書館建設基本設計を設計会社と協議し、基本設計書を作成しました。（図書館） ・生石宿泊センターの利活用として、教育センターの移転改修という方向でまとめました。しかし、跡地の課題等の解消が定まっていないため、その方針決定ができませんでした。（教育センター） ・効率的な管理運営を行うため、青年の家に指定管理者制度を導入しました。（青少年育成課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営管理について、検討をしました。また、維持修繕を計画的に実施しました。（中央公民館） ・新図書館建設実施設計を設計会社と協議し、実施設計書を作成しました。（図書館） ・教育センターは、生石宿泊センターの活用方針が決定されました。（教育センター） ・効率的な管理運営を行うため、青年の家に指定管理者制度を導入しました。（青少年育成課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性を最優先しながら予算内で修繕等の対応ができました。施設が古いため、継続して維持修繕を行います。（中央公民館） ・新図書館建設の実施設計を行い、工事費の算出に結びました。 工期 H26,7～H27,9 末（予定） （図書館） ・教育センター跡地の活用に係る方針が決定されました。H26 年度改修設計 H27 年度改修工事 H28 年 4 月供用開始 （教育センター） ・効率的な管理運営が図られ、指定管理者制度導入を継続します。（青少年育成課）

①施策の方向：スポーツ・レクリエーション活動の推進

所管名：健康文化部くらしと文化室文化スポーツ課

【計画】 すべての市民が様々なスポーツ活動に参加し、生涯にわたって継続的にスポーツを楽しめるよう、地域における身近な施設を拠点としたスポーツクラブの育成に努め拡充を図ります。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
・スポーツクラブの活性化を図るため、各種事業の支援を行います。	・スポーツクラブの活性化を図るため、各種事業の支援を行います。	・スポーツクラブの活性化を図るため、各種事業の支援を行います。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・10月27日に開催された第10回スポーツクラブ21交流会を支援しました。 ・3月16日に開催された第3回高砂市スポーツクラブ21交流ウォーキングを支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第11回スポーツクラブ21交流会の準備・運営を支援しました。 ・第4回高砂市スポーツクラブ21交流ウォーキングの準備・運営を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も交流事業を支援し、スポーツクラブの活性化を図ります。

①施策の方向：個性ある地域づくりの推進

所管名：教育部教育推進室生涯学習課
健康文化部くらしと文化室文化スポーツ課

<p>【計画】 文化財の保存と活用を図り、歴史文化基本構想に基づく文化財をいかしたまちづくりに努めます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>・市内に残る歴史文化資源を、市民が誇りを持って将来に継承し、歴史文化の活用と再生に向けて取り組む構想を策定します。</p>	<p>・市内の文化財の保存・活用を図ります。 ・文化財建造物を公開しながら、文化財に対する認識を再発見し、保存活用を図っていきます。</p>	<p>・市内の文化財の保存・活用を図ります。 ・文化財建造物を公開しながら、文化財に対する認識を再発見し、保存活用を図っていきます。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>・ふるさと文化財へ5件の登録がありました。 ・ふるさと文化財として登録された文化財に対して、竜山石製の標柱（案内板）を設置し、ふるさと文化財を市民に紹介しました。</p>	<p>・ふるさと文化財へ1件の登録がありました。 ・ふるさと文化財として登録された文化財に対して、竜山石製の標柱（案内板）を設置し、ふるさと文化財を市民に紹介しました。 ・昨年度、設置した標柱（案内板）についてホームページに掲載し、市民に紹介しました。</p>	<p>・登録制度の周知を図り、文化財の保存・活用に努めながら、歴史文化を活かしたまちづくりを進めます。 ・今後もふるさと文化財として登録された文化財に対して、竜山石製の標柱（案内板）を設置し、市民に紹介します。</p>

【計画】 市民一人ひとりが、謡曲「高砂」を謡える郷土愛に満ちたまちをめざします。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと「高砂」の学習における謡曲「高砂」の学習を実施します。 また、次の事業を実施します。 ・高砂文化教室「高砂学」 ・こども狂言ワークショップ ・高砂能楽入門 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと「高砂」の学習における謡曲「高砂」の学習を実施します。 また、次の事業を実施します。 ・高砂文化教室「高砂学」 ・こども狂言ワークショップ ・高砂能楽入門 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと「高砂」の学習における謡曲「高砂」の学習を実施します。 また、次の事業を実施します。 ・高砂文化教室「高砂学」 ・こども狂言ワークショップ ・高砂能楽入門
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<p>ふるさと「高砂」学習における謡曲「高砂」の学習のため講師を派遣し、小学校10校、中学校6校実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高砂文化講座「高砂学」や海外姉妹都市交流親善大使の派遣研修において、謡曲「高砂」を謡う機会を設け、発表を行いました。 ・文化振興審議会において、出席者全員で謡曲「高砂」を謡いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・謡曲「高砂」の体験学習等、ふるさと「高砂」の学習を進め、郷土を愛する心の育成に取り組みました。 ・高砂文化教室「高砂学」や「こども狂言ワークショップ」、「高砂能楽入門」において、謡曲「高砂」を謡う機会を設けました。 ・文化振興審議会などの会議前に、謡曲「高砂」を謡いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もふるさと「高砂」学習の充実を図り、地域を知り地域を愛する態度の育成に努めます。 ・さまざまなイベントや会議において謡曲「高砂」を謡う機会を設けることができました。 ・今後も高砂文化教室「高砂学」、「こども狂言ワークショップ」等で謡曲「高砂」を謡う機会を設けます。 ・「高砂能楽入門」については、文化会館自主事業として継続します。

<p>【計画】</p> <p>現在、芸術活動の発表の場として提供している市民ギャラリー「あいぽっと」やたかさご万灯祭「ジャズギャラリー」のさらなる充実と、公共施設の空スペースや商業集積地、公園など、行政と民間が一体となって、市民が芸術、文化を発表できる場所を提供し、街全体が芸術と文化にあふれるまちをめざします。</p>		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー「あいぽっと」を提供します。 ・参加可能団体と調整を行い、イベントの開催を支援します。 ・継続的に開催ができるよう調整を図ります。 ・文化会館の展示スペースを活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー「あいぽっと」を提供します。 ・参加可能団体と調整を行い、イベントの開催を支援します。 ・継続的に開催ができるよう調整を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー「あいぽっと」を提供します。 ・参加可能団体と調整を行い、イベントの開催を支援します。 ・継続的に開催ができるよう調整を図ります。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー「あいぽっと」を芸術活動発表の場として活用するとともに、その展示内容について広報等で周知しました。 ・あらい浜風公園の利用拡大を目的としたミュージックストリート及びたかさご万灯祭ジャズギャラリーの開催を支援しました。 ・文化会館の展示スペースを活用し、作品展示や高砂ゆかりの人物の紹介をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館の展示スペースを活用し、高砂文化教室「高砂学」やキッズクラブの作品展示を行いました。 ・あらい浜風公園の利用拡大を目的としたミュージックストリート及びたかさご万灯祭ジャズギャラリーの開催を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作品展示をすることで、イベントや活動団体の PR をすることができました。 ・今後も作品展示や、高砂ゆかりの人物の紹介をします。 ・今後も参加可能団体と調整を行い、イベントの開催を支援します。

①施策の方向：歴史的資料の収集・保存・整理

所管名：企画総務部総務室市史編さん課

【計画】 市民の協力を得て、現存する歴史的資料の調査・収集を継続的に行い、それらの保存・整理を行います。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> 市史第三巻を刊行します。 市史第七巻の刊行準備に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市史第七巻を刊行します。 歴史的資料の保存整理に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市史全7巻刊行後は、歴史的資料の保存整理、活用に向けて取り組みます。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【 <u>継続</u> ・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> 市史第三巻の刊行準備と第七巻の刊行のための調査を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市史第三巻を刊行しました。 市史第七巻の刊行準備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市史第七巻の刊行を進め、その後は歴史的資料の調査・収集と活用に重点を置きます。

①施策の方向：多様な分野での交流の推進

所管名：健康文化部くらしと文化室文化スポーツ課

<p>【計画】</p> <p>教育、スポーツ、文化、産業を通じた、さらなる市民交流の展開の充実を図ります。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>次の事業を実施、支援します。</p> <p>（市事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外姉妹都市交流推進事業親善大使受入 <p>（協会事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流バーベキュー ・国際交流バス旅行 ・国際文化交流会 	<p>次の事業を実施、支援します。</p> <p>（市事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外姉妹都市交流推進事業親善大使受入 <p>（協会事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流バーベキュー ・国際交流バス旅行 ・国際文化交流会 	<p>次の事業を実施、支援します。</p> <p>（市事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外姉妹都市交流推進事業親善大使派遣 <p>（協会事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流バーベキュー ・国際交流バス旅行 ・国際文化交流会
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>次の事業を実施、支援しました。</p> <p>（市事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外姉妹都市交流推進事業親善大使派遣（水泳による交流等） <p>（協会事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流バーベキュー ・国際交流バス旅行 ・国際文化交流会（558 人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高砂市国際交流協会が実施した国際交流バス旅行、国際文化交流会の準備・運営を支援しました。（558 人） ・海外姉妹都市交流推進事業親善大使受入は、翌年度の市制 60 周年記念式典への参加が決定したため、中止となりました。協会事業の国際交流バーベキューは、雨天中止となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協会事業については、多くの外国籍の人や市民が交流できるイベントを実施し、支援することができました。 ・今後もラトローブ市との交流等、市事業、協会事業共に継続し実施します。

① 施策の方向：家庭、園・学校、地域、職場での人権意識の高揚

所管名：福祉部人権推進室

<p>【計画】</p> <p>人権意識を高めるため、人権講演会や研修会をそれぞれの地域や、職場にあわせて企画し実施します。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>・ 公民館人権講話 講座生を対象に人権課題を考える機会とします。</p> <p>・ 人権フェスティバル お互いの人権を尊重し合い、共に生きるまちづくりをめざします。</p>	<p>・ 公民館人権講話 講座生を対象に身近な人権課題についての学びの場を提供します。</p> <p>・ 人権フェスティバル 市民の人権に関する課題に直面する意識を促し、人権を考える機会を設けます。</p>	<p>・ 公民館人権講話 講座生を対象に身近な人権課題についての学びの場を提供します。</p> <p>・ 人権フェスティバル 市民の人権に関する課題に直面する意識を促し、人権を考える機会を設けます。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>下記の各種事業を実施しました。</p> <p>・ 公民館人権講話</p> <p>・ 人権フェスティバル</p> <p>・ 企業人権研修会</p>	<p>下記の各種事業を実施しました。</p> <p>・ 公民館人権講話</p> <p>・ 人権フェスティバル</p> <p>・ 企業人権研修会</p>	<p>一層の人権教育啓発するための事業を実施します。</p>

①施策の方向：男女共同参画の視点に立った社会システムの構築や施策の立案・実施・評価

所管名：健康文化部くらしと文化室市民活動推進課

【計画】 諸施策を総合的に推進するため、男女共同参画センターにおいて、相談業務を充実するとともに、さらなる推進体制の整備を図ります。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・播磨地域女性問題相談員等会議において、女性のための相談に係る相談事例等を通して、女性心理のカウンセリングやケースワーク手法の検討を行います。 ・「第2次たかさご男女共同参画プラン」の実施計画を進めるとともに進捗状況を検証します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨地域女性問題相談員等会議において、女性のための相談に係る相談事例等を通して、女性心理のカウンセリングやケースワーク手法の検討を行います。 ・「第2次たかさご男女共同参画プラン」の実施計画を進めるとともに進捗状況の総合評価を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨地域女性問題相談員等会議において、女性のための相談に係る相談事例等を通して、女性心理のカウンセリングやケースワーク手法の検討を行います。 ・「第2次たかさご男女共同参画プラン」の総合評価後、実施計画の見直しを行います。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・播磨地域女性問題相談員等会議において、相談事例等を通して、女性心理のカウンセリングや相談、ケースワーク手法の検討を行うことにより、相談員の資質の向上を図りました。（2回開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨地域女性問題相談員等会議において、相談事例等を通して、女性心理のカウンセリングや相談、ケースワーク手法の検討を行うことにより、相談員の資質の向上を図りました。（1回開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関における相互の相談事例の研究を行うことにより、相談業務の効果的な推進が図れました。 ・今後も安心して相談できる体制づくりに努めます。

①施策の方向：消防力の充実

所管名：消防本部総務課

<p>【計画】 消防庁舎は、災害時における活動拠点としての本署機能を強化するとともに、署所の適正な配置を図るため東・西分署の整備・充実に努めます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・高砂分署移転に伴う設計委託及び測量等委託実施します。 ・防災拠点として、災害発生時の即時対応に支障がないよう消防庁舎の維持管理を確実に実施します。 ・消防署所の適正配置計画及び整備・建設計画を推進し、消防防災体制の充実強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高砂分署移転改築に伴う環境整備を実施します。 ・高砂分署移転改築後の跡地利用について検討します。 ・防災拠点として、災害発生時の即時対応に支障がないよう消防庁舎の維持管理を確実に実施します。 ・消防署所の適正配置計画及び整備・建設計画を推進し、消防防災体制の充実強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高砂分署移転後の旧庁舎の解体工事を実施します。 ・大規模災害時に防災拠点となる消防署所を確保するため、維持管理等を行うとともに、西分署も視野に入れ、さらなる消防需要にあった適正な署所の配置計画を検討する。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続】・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点となる消防施設を維持し、快適な職場環境づくりができ、職務遂行上緊急時に機能を有効に活用し、災害活動体制を整えることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高砂分署改築に伴う移転用地の買収及び建築設計を完了しました。また、移転先地元自治会に説明会を開催しました。 ・防災拠点として、災害発生時の即時対応に支障がないよう消防庁舎の維持管理をするとともに、災害活動体制を整えることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の安心・安全を守る観点からも、消防庁舎・施設等を支障なく使用できる状態に保ち、円滑な消防業務が行えるようにすること並びに災害拠点としての機能を維持していきます。

<p>【計画】</p> <p>災害態様の複雑多様化や武力攻撃事態等に備え、消防隊員の増強と警防体制の整備強化に努め、消防車両及び資機材等の整備・充実を図るとともに、大規模な災害等で緊急消防援助隊として消防力の広域的な運用を図ります。</p>		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・複雑多様化、武力攻撃事態等の各種災害に対応する高度な訓練を実施します。 ・消防自動車及び資機材の維持管理及び整備計画を立てます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑多様化、武力攻撃事態等の各種災害に対応する高度な訓練を実施します。 ・消防自動車及び資機材の維持管理及び整備計画を立てます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑多様化、武力攻撃事態等の各種災害に対応する高度な訓練を実施します。 ・消防自動車及び資機材の維持管理及び整備計画を立てます。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・東播地区消防本部と合同で NBC 訓練を行うことで、連携の強化を図りました。 ・梯子車の分解整備を実施することで、梯子車の機器・装置等の不良箇所、劣化部分及び消耗品の修正並びに取替を行い、機能・性能の復元を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防自動車等法定点検を実施し、緊急車両として活動するための安全確保ができました。 ・兵庫県消防学校の現場指揮課程に入校し、災害現場での部隊指揮要領の研修をしました。 ・耐震性貯水槽（40 t）を 1 基設置しました。 ・空気ポンペを更新整備しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防力を維持するため、災害活動時の職員の安全管理、また、車両、資機材の更新及び良好な維持管理を行っていきます。 ・大規模な地震災害・特殊災害が懸念される中で、関係機関との連携訓練を実施します。

③施策の方向：消防力の充実

所管名：消防本部総務課

<p>【計画】 消火救急救助部隊の円滑かつ効率的な活動を図るため、消防の広域化・共同化を視野に入れた消防無線のデジタル化、また、先端技術を駆使した消防通信システムの高度化を図り、通信指令体制の整備に努めます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>・消防救急デジタル無線運用開始に伴い無線統制訓練を実施します。また、平成 26 年度の運用開始に向け高機能消防指令センターを整備します。</p>	<p>・高機能消防指令センターの運用開始に合わせ、消防救急デジタル無線を本運用し、災害情報の収集、消防部隊統制の迅速化を図ります。</p>	<p>・高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線を活用し、現場到着時間の短縮、車載する情報端末による支援の提供、消防部隊統制の迅速化を図ります。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・<u>充実</u>・縮小・新規】</p>
<p>・消防救急デジタル無線を整備し、災害情報の収集、部隊統制の迅速化、無線の秘匿化を図りました。</p>	<p>・高機能消防指令センター更新整備が完了し、消防救急デジタル無線と連動するとともに、大規模災害含む各種災害活動のさらなる、迅速化を図ることが可能となりました。</p>	<p>・高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線は 24 時間 365 日稼働していますので、維持管理を実施していきます。</p>

④施策の方向：消防力の充実

所管名：消防本部消防課

<p>【計画】</p> <p>社会構造の変化などによる複雑多岐にわたる救助ニーズに対処するため、救助隊員の知識及び技術の向上など救助体制の充実強化に努めます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・救助技術指導会に参加します。 ・高度化する救助事案に対応するため、消防学校入校及び各種研修会等に参加します。 ・救助資機材等の維持管理を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救助技術指導会に参加します。 ・高度化する救助事案に対応するため、消防学校入校及び各種研修会等に参加します。 ・救助資機材等の維持管理を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救助技術指導会に参加します。 ・高度化する救助事案に対応するため、消防学校入校及び各種研修会等に参加します。 ・救助資機材等の維持管理を実施します。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・特殊災害に起因する災害などに迅速かつ効果的な部隊運用を行うため化学防護服の更新をしました。 ・消防学校の山岳救助器具取扱技術研修会に入校させ、研修を受けさせました。 <p>救助活動件数 平成 24 年度 38 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県消防学校の救助課程に入校させ、救助隊員として養成しました。（1名） ・消防学校の山岳救助器具取扱技術研修会に入校させ、研修を受けさせました。（1名） <p>救助活動件数 平成 25 年度 38 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救助業務は、大規模地震災害、NBCテロ災害等の複雑多様化する災害事象に対し、被害を最小限に抑制するため、救助隊員の教育訓練を充実させるとともに救助資機材等の整備を図ります。

救急

4-1-2

①施策の方向：応急処置の普及・啓発

所管名：消防本部消防課

<p>【計画】</p> <p>尊い生命を救うため、救急自動車到着前にバイスタンダーによる応急手当が適切に実施されるよう、一般市民に対し応急手当の普及啓発とAEDの取扱いを含む救命講習の開催を推進します。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習等を実施します。 ・応急手当普及員を育成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習等を実施します。 ・応急手当普及員を育成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習等を実施します。 ・応急手当普及員を育成します。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習会を 20 回開催、延 387 名に対し実施するとともに、応急普及員を 5 名養成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習会を 20 回開催、延 373 名に対し実施するとともに、応急普及員を 4 名養成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災意識が高まる中、応急手当に対する関心も高くなっており、今後も引き続き救命率の向上を目指し、応急手当の普及啓発を図ります。

【計画】		
年々増加傾向にある救急ニーズに対処するため、救急車両の更新、救急救命処置機器の導入、救急救命士資格者の養成、医療機関との密接な連携強化等救急体制の充実強化に努めます。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士を養成します。 気管挿管及び薬剤投与の認定救命士を養成するとともに、さらなる、処置範囲拡大のため、認定救命士が追加講習を受講します。 救命士再教育による病院研修を含む各種研修に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士を養成します。 気管挿管及び薬剤投与の認定救命士を養成するとともに、さらなる、処置範囲拡大のため、認定救命士が追加講習を受講します。 救命士再教育による病院研修を含む各種研修に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士を養成します。 気管挿管及び薬剤投与の認定救命士を養成するとともに、さらなる、処置範囲拡大のため、認定救命士が追加講習を受講します。 救命士再教育による病院研修を含む各種研修に参加します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県救急救命士養成所1名入校しました。 認定救命士2名養成完了しました。 高砂市民病院等へ研修を実施しました。 県下医療センターへ6名研修派遣しました。 循環器セミナーに救命士全員が参加しました。 脳卒中患者の判断基準等研修会に参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県救急救命士養成所に1名入校し、修了後救急救命士1名を養成しました。 認定救命士2名を養成しました。 救命士処置範囲拡大に伴う追加講習に8名参加させ、内6名を認定しました。 県医療センター（神戸・加古川）へ6名研修派遣をしました。 高砂市民病院等へ研修を実施しました。 各種セミナーに参加し、救急隊員のスキルアップを図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士を養成します。 救命士の処置範囲拡大に伴う認定救命士を養成します。 救命士再教育による病院研修等に参加させスキルアップを図っていきます。 病院研修等積極的に参加し、医療機関との連携強化を図っていきます。

①施策の方向：防災基盤の整備

所管名：治水対策室治水事業課

【計画】 河川、水路、ため池の改修及び下水道の計画的整備による浸水に強いまちづくりを推進します。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・北浜地区ため池再編整備を促進します。 ・用排水路改良工事を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北浜地区ため池再編整備による水路改修を行う。 ・用排水路改良工事を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北浜地区ため池の再編整備によるため池改修を行う。 ・用排水路改良工事を実施します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・北浜地区ため池再編整備を県事業にて詳細設計を実施しました。 ・用排水路改良工事を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北浜地区ため池再編整備を県事業にて水路工事を実施しました。 ・用排水路改良工事を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿弥陀の大池・市ノ池の整備を促進します。 ・用排水路改良工事を実施します。 ・浸水に強いまちづくりを目指した雨水管渠の整備を拡充します。

②施策の方向：防災基盤の整備

所管名：企画総務部危機管理室

【計画】 防災用資機材の整備及び備蓄物資を確保及び拡充します。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の修正 ・災害に備えた生活物資の備蓄 ・ハザードマップ(改訂版)の作成及び配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の修正 ・災害に備えた生活物資の備蓄 ・ハザードマップを使用した防災意識の住民への周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の修正 ・災害に備えた生活物資の備蓄 ・ハザードマップを使用した防災意識の住民への周知徹底
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・災害に備えた生活物資の備蓄として、アルファ化米22,500食、タオル10,000枚及び毛布1,800枚を購入しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画を修正しました。 ・災害に備えた生活物資の備蓄として、アルファ化米22,500食、毛布1,800枚を購入しました。 ・ハザードマップ(改訂版)を作成し全戸配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、備蓄計画に沿って、災害に備えた生活物資の備蓄に努めます。 ・ハザードマップ(改訂版)を使用した住民説明会を開催し、防災意識の向上に努めます。

<p>【計画】</p> <p>助成制度（特に民間建築物への助成）の策定を検討するとともに、高砂市耐震改修促進計画の実施を推進し、市民への耐震意識の向上を図ります。</p>		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・（民間）拡充した助成制度運用開始とともに、耐震化の啓発をいたします。 ・（公共）計画どおり実施されているかを検証し、必要により計画を見直します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（民間）実施中の助成制度について周知を行い、耐震化の啓発をいたします。また、状況により新たな制度検討も行います。 ・（公共）計画どおり実施されているかを検証し、必要により計画を見直します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（民間）計画どおり実施されているかを検証し、必要により計画を見直します。 ・（公共）計画どおり実施されているかを検証し、必要により計画を見直します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・（民間）簡易耐震事業等は広報誌等により啓発活動を行い、予定戸数の診断を実施しました。 ・（公共）建築物耐震改修事業は計画どおり執行しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（民間）簡易耐震事業等は広報誌等により啓発活動を行い、予定件数の8割を実施しました。 ・（公共）建築物耐震改修事業は計画どおり執行しました。 	<p>（民間）簡易耐震診断を引き続き行い、耐震化率90%以上を目指します。</p> <p>（公共）耐震化率100%を目指し引き続き計画を執行する。</p>

①施策の方向：防犯意識の高揚

所管名：企画総務部危機管理室

<p>【計画】 警察、防犯協会、地域の子ども見守り団体との連携による普及、啓発や家庭、学校、地域での対話等を通じて、市民一人ひとりの社会道徳や防犯意識の高揚に努めます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市民等に対し防犯研修を実施します。 ・防犯関連の会議に出席し、他市町及び関係機関との連携を強化します。 ・職員に対して、刺又の追加購入を行ない、刺又による研修等を実施し、職員の危機意識の向上を図るなど防犯研修を行うことにより来庁者及び職員に対して安全を図ります。 ・高砂防犯協会に支援する事により、地域の安全を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等に対し防犯研修を実施します。 ・防犯関連の会議に出席し、他市町及び関係機関との連携を強化します。 ・職員に対して防犯研修を行うことにより来庁者及び職員に対して安全を図ります。 ・高砂防犯協会に支援する事により、地域の安全を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等に対し防犯研修を実施します。 ・防犯関連の会議に出席し、他市町及び関係機関との連携を強化します。 ・職員に対して防犯研修を行うことにより来庁者及び職員に対して安全を図ります。 ・高砂防犯協会に支援する事により、地域の安全を図ります。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び職員に対し、次のとおり防犯研修を実施しました。 不審者対応訓練 振り込め詐欺の被害防止学習 護身術実践訓練 新人職員研修 東播磨地域不当要求防止対策研修会 ・暴力団による不当な影響の排除を推進し、安全で安心な市民生活の確保に資することを目的に、「高砂市における暴力団の排除の推進に関する条例」を施行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び職員に対し、次のとおり防犯研修を実施しました。 不審者対応訓練 振り込め詐欺の被害防止学習 ・夏季及び年末に、高砂警察、防犯協会と連携し集中パトロールを実施しました。 ・防犯関連の会議に出席し、他市町及び関係機関との連携を強化しました。 ・刺又を 10 本追加購入し、配備を充実するとともに、刺又を使用した職員研修及び訓練を実施しました。 	<p>警察、防犯協会、地域の子ども見守り団体との連携による普及、啓発や家庭、学校、地域での対話を通じて、市民一人ひとりの社会道徳や防犯意識の高揚に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青色防犯パトロール車の増車 ・防犯研修の実施 ・安心安全市民大会の実施 ・ひょうご防犯ネットの普及促進に努めます。

①施策の方向：交通安全施設の整備

所管名：まちづくり部土木管理室建設課

【計画】 道路照明灯、カーブミラー、区画線、防護柵等の交通安全施設の整備を推進するとともに歩行者の安全確保のため、歩道や通学路の整備と確保に努めます。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
・交通安全施設の整備に努めます。 ・高砂 1 0 2 号線の歩道新設工事を実施します。	・交通安全施設の整備に努めます。	・交通安全施設の整備に努めます。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・道路照明灯 1 8 基設置 ・カーブミラー 3 5 基設置 ・区画線 1 4, 8 7 6 m 施工 ・防護柵 4 1 5 m 設置	・道路照明灯 1 9 基設置 ・カーブミラー 5 5 基設置 ・区画線 1, 6 0 3 m 施工 ・防護柵 3 9 8 m 設置	要望箇所及び危険箇所に整備していきます。

平和行政

①施策の方向：平和意識の啓発

所管名：企画総務部総務室総務課

【計画】 「核兵器廃絶平和都市宣言」の趣旨をふまえ、市民の誰もが核兵器のない平和な世界の実現に貢献できる社会環境づくりを推進するため、平和非核意識の普及、啓発などの施策を市民とともに積極的に推進します。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
・市民ギャラリーを利用し、市民グループと連携しながらヒロシマ・ナガサキ原爆写真展を実施します。 ・原爆死没者の慰霊と世界の恒久平和を祈念し、広報を通してサイレンを鳴らし 1 分間の黙とうをお願いします。 ・各団体による平和行進の支援を行います。 ・教育委員会との連携を協議します。	・市民ギャラリーを利用し、市民グループと連携しながらヒロシマ・ナガサキ原爆写真展を実施します。 ・原爆死没者の慰霊と世界の恒久平和を祈念し、広報を通してサイレンを鳴らし 1 分間の黙とうをお願いします。 ・各団体による平和行進の支援を行います。 ・教育委員会との連携を協議します。	・市民ギャラリーを利用し、市民グループと連携しながらヒロシマ・ナガサキ原爆写真展を実施します。 ・原爆死没者の慰霊と世界の恒久平和を祈念し、広報を通してサイレンを鳴らし 1 分間の黙とうをお願いします。 ・各団体による平和行進の支援を行います。 ・教育委員会との連携を協議します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・原爆写真展及び平和行進の支援等を実施しました。	・原爆写真展及び平和行進の支援等を実施しました。	・原爆写真展及び平和行進の支援等を実施します。

①施策の方向：消費者教育の推進

所管名：健康文化部くらしと文化室市民活動推進課

【計画】 消費生活センターと国民生活センターとを結ぶネットワークシステムを利用し、消費者事故に関する情報を収集・提供・活用する消費者教育のより一層の推進を図ります。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
・国民生活センターとのネットワークシステムを活用して、消費者事故の情報等を消費者に提供するとともに、電子掲示板ホームページ広報等で情報発信することにより、消費者教育を進めていきます。	・国民生活センターとのネットワークシステムを活用して、消費者事故の情報等を消費者に提供するとともに、ホームページ、電子掲示板、広報等で情報発信することにより、消費者教育を進めていきます。	・国民生活センターとのネットワークシステムを活用して、消費者事故の情報等を消費者に提供するとともに、ホームページ、電子掲示板、広報等で情報発信することにより、消費者教育を進めていきます。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・電子掲示板を活用し、消費者事故に関する最新の情報を提供し、トラブルの未然防止に努めています。 ・広報に消費生活センターだよりを掲載しました。（年 4 回）	・電子掲示板を活用し、消費者事故に関する最新の情報を提供し、トラブルの未然防止に努めています。 ・広報に消費生活センターだよりを掲載しました。（年 4 回）	今後も幅広い段階の消費者に、電子掲示板、広報などを通し、消費者事故に関する最新の情報を提供し、消費者教育の推進を図ります。

水道

①施策の方向：安心しておいしく飲める水道水の供給

所管名：水道事業所配水課

【計画】 給水栓までの水質管理を強化し、貯水槽水道の管理の適正化に努め、鉛製給水管の更新を推進します。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
・単独事業として 76 件実施します。 ・下水道事業と整合を取りながら実施します。	・単独事業として 100 件実施します。 ・下水道事業と整合を取りながら実施します。	・単独事業として 100 件実施予定です。 ・下水道事業と整合を取りながら実施します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・更新計画どおり実施しました。更新件数 271 件（下水道受託工事分含む）	・更新計画どおり実施しました。更新件数 223 件（下水道受託工事分含む）	・今後も継続して、鉛製給水管の更新に取り組めます。また、平成 27 年度下水道受託工事終了後に更新件数を増やします。

①施策の方向：ごみ減量化の推進

所管名：生活環境部美化センター計画管理課

<p>【計画】 ごみの分別品目の適正化・細分化を図り、分別品目ごとの資源化、適正処理を行います。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成25）年度</p>	<p>2014（平成26）年度</p>	<p>2015（平成27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市の全域で紙・布類の分別収集を実施します。 ・電動式生ごみ処理機購入費助成事業を実施します。 ・大型小売店舗等においてごみ減量化等について街頭啓発を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づきごみ減量化施策を実施します。 ・紙・布類の分別の徹底、生ごみの減量及び資源化の啓発を実施します。 ・電動式生ごみ処理機購入費助成事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づきごみ減量化施策を実施します。 ・電動式生ごみ処理機購入費助成事業を実施します。 ・事業所から排出されるごみの適正処理、減量、再資源化などの啓発を実施します。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成24）年度</p>	<p>2013（平成25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区で紙・布類の分別収集を実施しました。 ・広報、ホームページで生ごみ減量の啓発、ダンボールコンポストの講座などを実施しました。 ・電動式生ごみ処理機購入費助成事業を実施しました（56件）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域で紙・布類の分別収集を実施しました。 ・広報、ホームページで生ごみ減量の啓発、ダンボールコンポストの講座などを実施しました。 ・電動式生ごみ処理機購入費助成事業を実施しました（18件）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量、資源化を実施するため、市民及び事業所への啓発、定期的な検証を行います。

②施策の方向：ごみ広域処理の検討

所管名：生活環境部美化センター計画管理課

<p>【計画】 次期ごみ処理施設について、近隣市町と協議を進め広域処理の検討をします。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成25）年度</p>	<p>2014（平成26）年度</p>	<p>2015（平成27）年度</p>
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成24）年度</p>	<p>2013（平成25）年度</p>	<p>【終了】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・広域ごみ処理施設（焼却、不燃・粗大ごみ）予定地を高砂市（現美化センター敷地）に決定しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ・計画を達成しました。 ・今後は、広域ごみ処理施設の建設に取組みます。

①施策の方向：汚水処理対策

所管名：下水道部下水道経営課

<p>【計画】 2015年度（平成27年度）までに市街化区域の汚水整備を完了し、2016年度（平成28年度）以降に市街化調整区域の整備を効率的に実施することをめざします。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成25）年度</p>	<p>2014（平成26）年度</p>	<p>2015（平成27）年度</p>
<p>汚水面整備工事を実施します。 市街化調整区域の整備手法を決定します。</p>	<p>・汚水面整備工事を実施します。 市街化調整区域の事業計画を作成します。</p>	<p>・汚水面整備工事を実施し、市街化区域の汚水整備を完了します。 市街化調整区域の実施設計を行います。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成24）年度</p>	<p>2013（平成25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>・計画どおり実施しました。 【繰越工事】金ヶ田面整備工事（その2）、地徳面整備工事（その2）、曾根面整備工事</p>	<p>・計画どおり実施しました。</p>	<p>・計画どおり実施しました。 今後も整備計画に基づき汚水整備を推進します。</p>

地球温暖化対策

①施策の方向：地球温暖化対策の推進

所管名：生活環境部環境経済室環境政策課

<p>【計画】 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市域全体で排出される温室効果ガス等を削減する対策の推進を目的とした計画を策定し、地域に密着した取組を行います。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成25）年度</p>	<p>2014（平成26）年度</p>	<p>2015（平成27）年度</p>
<p>・高砂市地球温暖化対策実行計画に係る施策の推進をします。</p>	<p>・高砂市地球温暖化対策実行計画に係る施策の推進をします。</p>	<p>・高砂市地球温暖化対策実行計画に係る施策の推進をします。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成24）年度</p>	<p>2013（平成25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>・高砂市地球温暖化対策地域協議会を設置し、温暖化対策について協議しました。</p>	<p>・高砂市地球温暖化対策地域協議会を開催し、温暖化対策について協議しました。</p>	<p>・今後も協議会と連携し、温暖化対策について協議します。</p>

①施策の方向：発生源対策の充実

所管名：生活環境部環境経済室環境政策課

<p>【計画】 高砂市環境保全条例等の環境関係法令及び環境保全協定を適正に運用します。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・工場、事業場に対する立入調査を実施し、法令及び協定の遵守状況を確認します。 ・施設の設置又は変更等については、法令による審査、協定による協議を適正に行います。 ・協定等による測定結果の報告を受け、必要な場合は適切な指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場、事業場に対する立入調査を実施し、法令及び協定の遵守状況を確認します。 ・施設の設置又は変更等については、法令による審査、協定による協議を適正に行います。 ・協定等による測定結果の報告を受け、必要な場合は適切な指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場、事業場に対する立入調査を実施し、法令及び協定の遵守状況を確認します。 ・施設の設置又は変更等については、法令による審査、協定による協議を適正に行います。 ・協定等による測定結果の報告を受け、必要な場合は適切な指導を行います。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・工場、事業場に対する立入調査を実施しました（58 工場、71 施設等、基準適合率 97.2%）。 ・法令、協定による協議等を適正に行いました（97.2%）。基準不適合の工場、事業場については、指導後、必要に応じて再度立入調査し、基準に適合することを確認しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場、事業場に対する立入調査を実施しました（73 工場、79 施設等、基準適合率 97.3%）。 ・法令、協定による協議等を適正に行いました。基準不適合の工場、事業場については、指導後、必要に応じて再度立入調査し、基準に適合することを確認しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場、事業場に対する確認、審査、協議、指導等を継続して実施します。

①施策の方向：市街化調整区域のまちづくりの推進 所管名：まちづくり部まちづくり推進室都市政策課

<p>【計画】 都市的土地利用の高い市街化調整区域において、計画的なまちづくりが形成されるよう、面的整備や土地利用のルールづくりなどを行い、良好なまちづくりの形成に努めます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域の土地利用検討を住民参加のもとに実施します。 ・明姫幹線南地区まちづくり協議会による現況調査、広報誌発行などを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別指定区域制度等を活用した市街化調整区域の土地利用を住民参加のもとに検討していきます。 ・明姫幹線南地区まちづくり協議会による現況調査、広報誌発行などを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別指定区域の指定を目指します。 ・明姫幹線南地区まちづくり協議会による現況調査、広報誌発行などを行います。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・<u>充実</u>・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を1回発行しました。 ・現況土地利用調査を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別指定区域制度を活用している先進市への視察を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、調整区域における、まちづくりを進めていきます。

①施策の方向：バス交通の充実 所管名：まちづくり部まちづくり推進室都市政策課

<p>【計画】 バス輸送について、さらなる市民の利便性を確保するため、地域公共交通総合連携計画を策定するなかで、ルート、ダイヤの見直しに取り組みます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスを地域公共交通計画で策定した見直しルート及びダイヤで運行を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 乗降調査の結果を踏まえ、利用の少ない系統及び区間については、利用促進を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 乗降調査の結果を踏まえ、利用の少ない系統及び区間については、利用促進を行うとともにルートの見直しを検討する。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・<u>充実</u>・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・高砂市地域公共交通本計画を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直したルート及びダイヤでの運行であり、経過を観察するとともに、広報紙や電話対応で利用方法を住民へ広報しました 	<ul style="list-style-type: none"> 実績が悪いルートについては、利用促進を行います。

【計画】 都市計画道路沖浜平津線（小松原工区）の早期完成をめざすとともに、臨海部の道路網を強化するため、高砂西港から市街地へのアクセス道路、隣接市との連携を図る道路などの整備を推進します。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
（小松原工区） ・道路整備工事を促進します。 ・用地買収中です。 （南端部） ・都市計画変更及び道路詳細設計を行います。	（小松原工区） ・道路整備工事を促進します。 （南端部） ・物件移転及び道路整備工事を行います。	（小松原工区） ・道路整備工事を促進します。 （南端部） ・道路整備工事を行います
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・<u>充実</u>・縮小・新規】
（小松原工区） ・用地買収中です。 （南端部） ・道路詳細設計を行います。 ・都市計画変更に向けた関係機関協議を行いました。	（小松原工区） ・用地買収中です。 ・道路工事開始しました。 （南端部） ・道路詳細設計を行いました。 ・関係機関と協議中です。 ・用地買収の事前事務を行いました。	（小松原工区） ・早期供用開始に向けた用地買収、道路整備工事の促進に向けて関係機関と協議していきます。 （南端部） ・高砂西港再整備に併せた道路整備の実現を図ります。 ・関係機関との協議を継続します。

①施策の方向：緑化の推進

所管名：まちづくり部まちづくり推進室都市政策課
まちづくり部土木管理室建設課

【計画】 公的空間（公園・緑地、道路・歩道、河川、駅前、学校など）と私的空間（住宅、駐車場、工場など）の緑化を促進し、これらを結ぶ「緑のネットワークの構築」の実現に努めます		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・都市地域における防災性の向上や環境改善等を図るため、県民緑税を活用した県民まちなみ緑化事業の申請に対する事務（緑化計画の策定及び進達）を行います。 ・結婚、出生を記念し苗木を無料配付して緑化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市地域における防災性の向上や環境改善等を図るため、県民緑税を活用した県民まちなみ緑化事業の申請に対する事務（緑化計画の策定及び進達）を行います。 ・結婚、出生を記念し苗木を無料配付して緑化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市地域における防災性の向上や環境改善等を図るため、県民緑税を活用した県民まちなみ緑化事業の申請に対する事務（緑化計画の策定及び進達）を行います。 ・結婚、出生を記念し苗木を無料配付して緑化を推進します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・1件の申請に対して、県民局へ進達しました。 ・記念樹を296本配付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民まちなみ緑化事業を推進しました。 ・記念樹を249本配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き緑化を推進していきます。

①施策の方向：河川の整備

所管名：まちづくり部治水対策室

【計画】 間の川、鹿島川・松村川の浸水対策の整備計画を策定し、事業を実施します。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・間の川のポンプ場設置工事に着手します。 ・鹿島川・松村川については、整備計画に基づき、河川改修工事に着手します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・間の川のポンプ場の設置工事を実施します。 ・鹿島川・松村川については、整備計画に基づき、河川改修工事を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・間の川のポンプ場設置工事を実施します。 ・鹿島川・松村川については、整備計画に基づき、河川改修工事を実施します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・間の川ポンプ場の設計業務を繰越して設計中です。 ・鹿島川・松村川河川整備計画を策定しました。 ・松村川の河道に堆積した土砂の一部を浚渫しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・間の川ポンプ場の設計業務が完了し、下水道事業団に工事委託を行いました。 ・鹿島川・松村川測量業務を行い完了しました。 ・鹿島川・松村川洪水調整及び高潮対策検討業務は進行中です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25～29 年度の 5 年間で床上浸水被害解消に向けて、引き続き事業を推進します。

②施策の方向：河川の整備

所管名：まちづくり部まちづくり推進室都市政策課

【計画】 老朽化が著しい大木曾水路の再整備に取り組みます。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・H 2 4 年度に引き続き、大木曾水路整備工事に取り組みます。 	—	—
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【終了】
<ul style="list-style-type: none"> ・水路詳細設計に基づき、大木曾水路整備工事に着手しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度からの工事が完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画を達成しました。

①施策の方向：市営住宅の整備

所管名：まちづくり部土木管理室管理課

【計画】 再生マスタープランを見直し、県の地域住宅計画との整合を図りながら、市営住宅の整備計画を策定し、整備を推進します。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
・市営住宅再生マスタープランに基づき説明会や移転希望調査を実施します。	・市営中筋住宅建替事業に伴う基本設計を実施します。	・市営中筋住宅建替事業に伴う実施設計を実施します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【 継続 ・充実・縮小・新規】
・市営住宅再生マスタープラン・長寿命化計画を策定しました。	・市営住宅再生マスタープランに基づき中筋・北山住宅において説明会を実施した。木造住宅入居者に対して移転希望調査を行いました。	・市営中筋住宅建替事業を推進します。

①施策の方向：鉄道駅周辺整備の推進

所管名：まちづくり部まちづくり推進室都市政策課

【計画】 鉄道駅周辺は、交流拠点として位置づけていることから、駅前広場や駐輪場の整備など交通の利便性を図るとともに、地区間のコミュニティ形成や利便性の向上のための連絡路等の整備、市街地再開発事業等の都市基盤の再編整備を検討します。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
・山陽電鉄高砂駅南側のまちづくりについて、地元関係者と勉強会を開催します。	・山陽電鉄高砂駅南側のまちづくりについて、地元関係者と勉強会を開催します。	・山陽電鉄高砂駅南側のまちづくりについて、地元関係者と勉強会を開催します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【 継続 ・充実・縮小・新規】
・山陽電鉄高砂駅南側のまちづくりに関し、地元関係者と勉強会を開催しました。	・山陽電鉄高砂駅南側のまちづくりに関し、地元関係者と勉強会を開催しました。	・山陽電鉄高砂駅南側のまちづくりについて、地元関係者と勉強会を開催します。

②施策の方向：鉄道駅周辺整備の推進

所管名：まちづくり部まちづくり推進室都市政策課

【計画】 J R 曾根駅南側からのアクセス改善とあわせた駅周辺整備を推進します。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
・南側駅前広場の検討を行い、J R 西日本に事業の実現に向け、理解と協力を求めます。	・ J R 西日本及び地元住民に対して事業の実現に向け、理解と協力を求めます。	・ J R 西日本及び地元住民に対して事業の実現に向け、理解と協力を求めます。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【 継続 ・充実・縮小・新規】
・自由通路の整備に関する市の整備方針を決定しました。	・南側駅前広場の検討を行い、J R 西日本と事業の実現に向け、協議しました。	・ J R 西日本及び地元住民に対して事業の実現に向け、理解と協力を求めています。

景観まちづくり

5-3-7

①施策の方向：景観の保全・創造

所管名：まちづくり部まちづくり推進室都市政策課

【計画】 高砂みなとまちづくり構想及び同行動計画に基づく取組を推進します。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
・荒井・伊保・曾根地区において歴史資源を活かした景観まちづくりの学習会を行います。 ・歴史的景観形成地区に指定された高砂町にサインを設置します。	・荒井・伊保・曾根地区において歴史資源を活かした景観まちづくりの学習会を行います。 ・歴史的景観形成地区に指定された高砂町にサインを設置します。	・荒井・伊保・曾根地区において歴史資源を活かした景観まちづくりの学習会を行います。 ・歴史的景観形成地区に指定された高砂町にサインを設置します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【 継続 ・充実・縮小・新規】
・景観まちづくり学習会を開催しました。 ・歴史ミュージアム部会でサイン設置について協議し、1 1 基設置しました。 ・高砂町町名由来版を 2 9 枚修繕しました。	・景観まちづくり学習会を開催しました。 ・歴史ミュージアム部会でサイン設置について協議し、1 基設置しました。	・各地区において景観まちづくり学習会を開催していきます。 ・歴史的景観形成地区の高砂町にサイン設置をしていきます。

①施策の方向：遊休農地の解消

所管名：生活環境部環境経済室産業振興課
農業委員会事務局

<p>【計画】</p> <p>遊休農地の有効活用のために、市民農園開設など、国の農業施策の導入や、国の施策を補完する本市の現状に応じた事業創設に努めます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成25）年度</p>	<p>2014（平成26）年度</p>	<p>2015（平成27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園開設のための調査研究を行います。 ・集落営農組合と連携し、遊休農地活用に向けた取組を検討します。 ・集落営農の実施に向けた取組を継続します。 ・過去の建議を検証し、有効ある対策を検討し、建議を行います。 ・地区農業委員の意見を集約して建議を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組合と連携し、観光農園や体験農園の開園に向けて取り組みます。また、地域特産物の開発や加工品の販路づくりに取り組みます。 ・遊休農地活用に向けた取組を検討します。 ・集落営農の実施に向けた取組を継続します。 ・農地の有効利用について指導、相談を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組合と連携し、観光農園や体験農園の開園に向けて取り組みます。また、地域特産物の開発や加工品の販路づくりに取り組みます。 ・集落営農の実施に向けた取組を継続します。 ・建議の結果を検証し、今後の対策を検討します。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成24）年度</p>	<p>2013（平成25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地を利用して、大豆、景観作物等の栽培を行いました。 ・集落営農の実施にむけた、アンケート調査を実施しました。 ・地区農業委員に建議のための意見を聴取しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組合と連携し、遊休農地を活用して栽培した野菜などを学校給食へ出荷するとともにJAふぁーみんSHOPでの販売を行いました。 ・トウモロコシを栽培し、市内幼稚園児対象に収穫体験を実施しました。 ・地区農業委員の意見を集約し、平成26年1月に建議を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組合と連携し、遊休農地を活用した取組みができました。今後は、開発した地域特産物の販路づくりに取り組みます。 ・建議の結果を検証し、今後の対策を検討します。

①施策の方向：漁業協同組合の経営基盤の強化

所管名：生活環境部環境経済室産業振興課

【計画】 組合員の高齢化や、新たな水産業協同組合法の施行に伴い市内4漁業協同組合の合併を促進し、操業や施設の共同化、協業化を進め生産性の高い漁業経営を推進し、担い手の育成に努めます。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
・漁船共済保険事業に補助を行います。 ・国庫補助金を活用し、漁業施設の整備を行います。	・漁船共済保険事業に補助を行います。 ・国庫補助金を活用し、漁業施設の整備を行います。	・漁船共済保険事業に補助を行います。 ・国庫補助金を活用し、漁業施設の整備を行います。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・伊保漁協、曾根町漁協が平成24年7月に合併しました。また、高砂漁協、荒井漁協も合併仮調印を交わし、平成25年6月には合併する予定です。	・高砂漁協、荒井漁協が平成25年6月に合併しました。 ・漁船共済保険事業に補助を行いました。	・市内4漁業協同組合が高砂漁協と伊保漁協に合併し、操業や施設の共同化が図れました。今後も漁船共済保険事業に補助を行います。

3 工業

6-1-3

①施策の方向：企業誘致の促進

所管名：生活環境部環境経済室産業振興課

【計画】 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく基本計画を見直し、推進します。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
・基本計画の変更について国の意見を求めます。 ・企業を取り巻く経済情勢の変化や企業ニーズ、基本計画の実施状況の評価を踏まえ、地域活性化協議会において協議し、新たに基本計画を策定します。	・新たに策定した基本計画の推進を図ります。	・新たに策定した基本計画の推進を図ります。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・基本計画の指定集積業種の目標数等の達成状況の調査を行い、新しい基本計画の策定に向けた検討を実施しました。	・企業を取り巻く経済情勢の変化や企業ニーズ、基本計画の実施状況の評価を踏まえ、地域活性化協議会において協議し、新たに基本計画を策定しました。	・新たに策定した基本計画の推進を図ります。

①施策の方向：商業の活性化

所管名：生活環境部環境経済室産業振興課

【計画】 高砂商工会議所等商業団体や商店街と連携し、商店街活性化事業活用の研究、研修等を行います。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
・商工会議所等と連携し、商業の活性化に関する基本計画（実施計画）を策定します。	・商工会議所等と連携し、商業活性化調整会議を定期的に開催し、基本計画に基づく事業を実施します。	・商工会議所等と連携し、商業活性化調整会議を定期的に開催し、基本計画に基づく事業を実施します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・基本計画の基礎資料となる消費者及び事業者対象にアンケート調査を実施し報告書を作成しました。	・商工会議所等と連携し、商業の活性化に関する基本計画（実施計画）を策定しました。	・商工会議所等と連携し、商業活性化調整会議を定期的に開催し、基本計画に基づく事業を実施します。

②施策の方向：商業の振興

所管名：生活環境部環境経済室産業振興課

【計画】 国・県等の融資制度を活用し、空き店舗対策など商業の活性化に向けたソフト事業を民間と協力しながら推進します。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
・商工会議所等と連携し、商業振興発展についての商業活性化調整会議を定期的に開催し、事業の実施についても検討します。 ・民間と協力し、空き家・空き店舗の有効活用事業を推進します。	・商工会議所等と連携し、商業振興発展についての商業活性化調整会議を定期的に開催し、事業の実施についても検討します。 ・民間と協力し、空き家・空き店舗の有効活用事業を推進します。	・商工会議所等と連携し、商業振興発展についての商業活性化調整会議を定期的に開催し、事業の実施についても検討します。 ・民間と協力し、空き家・空き店舗の有効活用事業を推進します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・商業活性化調整会議を定期的に開催しました。 ・商工会議所が事務局となる空き家・空き店舗対策会議に参加し、空き店舗対策について定期的に協議しました。（空き家・空き店舗活用件数 8件）	・商業活性化調整会議を定期的に開催しました。 ・国の補助金（起業支援型地域雇用創造事業）を活用し、空き家・空き店舗有効活用事業を NPO 法人に委託し、高砂町空き家・空き店舗調査及び市内商店街実態調査を実施しました。	・空き家・空き店舗の調査結果を活用し、高砂町にある空き家等の持ち主に創設した空き家バンクに登録するよう促し、空き家等の有効活用を図っていきます。

①施策の方向：雇用の確保

所管名：生活環境部環境経済室産業振興課

<p>【計画】 安定した雇用の場を確保するため、地域産業の振興はもとより、企業誘致や資金調達などの事業者への支援及び就労支援を目的とするネットワーク構築について、地域の事業所及び県や公共職業安定所等の関係機関と連携し、雇用の拡大に向けた取組を行います。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>・就労支援システムサイト「おしごとステーションたかさご」を継続的に運用します。</p>	<p>・就労支援システムサイト「おしごとステーションたかさご」を継続的に運用します。</p>	<p>・就労支援システムサイト「おしごとステーションたかさご」を継続的に運用します。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>・「おしごとステーションたかさご」を運用するとともに、未登録事業者に向け登録を呼びかけるチラシを配布するなど雇用の拡大に向けた取組を行いました。 平成 24 年度登録事業者数 100 事業所</p>	<p>・「おしごとステーションたかさご」を運用するとともに、未登録事業者に向け登録を呼びかけるチラシを配布するなど雇用の拡大に向けた取組を行いました。 平成 25 年度未登録事業者数 109 事業所</p>	<p>・今後も就労支援システムサイト「おしごとステーションたかさご」を継続的に運用するとともに、登録事業者を増やすなど雇用の拡大に向けた取組を行います。</p>

②施策の方向：勤労者福祉の充実

所管名：生活環境部環境経済室産業振興課

<p>【計画】 余暇の充実した豊かな勤労生活がおくれるよう、勤労者及び労働福祉団体等と連携し、文化・スポーツ・レクリエーションの機会の拡充や余暇活動に関する情報提供等を図ります。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>・勤労者及び労働福祉団体等と連携し、健康診断・文化・スポーツ・レクリエーションの機会の拡充や余暇活動に関する情報提供等、勤労福祉の充実のための調査研究を行います。</p>	<p>・勤労者及び労働福祉団体等と連携し、健康診断・文化・スポーツ・レクリエーションの機会の拡充を図るとともに、市制 60 周年を記念した労働文化講演会を開催します。</p>	<p>・勤労者及び労働福祉団体等と連携し、健康診断・文化・スポーツ・レクリエーションの機会の拡充や余暇活動に関する情報提供等、勤労福祉の充実のための調査研究を行います。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>・夏休み期間中に勤労者と家族を対象にしたスポーツ観戦ツアー、6 月と 12 月に勤労者を対象にしたスポーツ大会を行いました。(参加者数 845 名)</p>	<p>・夏休み期間中に勤労者と家族を対象にしたスポーツ観戦ツアー、6 月と 11～1 月に勤労者を対象にしたスポーツ大会を行いました。(参加者数 768 名)</p>	<p>・今後も勤労者及び労働福祉団体等と連携し、勤労福祉の充実のための調査研究を行います。</p>

①施策の方向：観光資源の開発

所管名：生活環境部環境経済室産業振興課

【計画】 市内各神社での秋祭りや観月能といった伝統文化を観光資源としてとらえるとともに、謡曲「高砂」をキーワードとして内外へのPRを推進します。		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
・秋祭りや観月能のポスター制作を高砂市観光協会と連携を行い、高砂市内外への告知を通して、高砂市の文化と地域交流の振興を図ります。	・高砂市観光協会と連携し、市制60周年を記念した情報誌の発行を通じて、高砂市の魅力を市内外へPRするところにより、高砂市の文化と地域交流の振興を図ります。	・秋祭りや観月能のポスター制作を高砂市観光協会と連携を行い、高砂市内外への告知を通して、高砂市の文化と地域交流の振興を図ります。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・観光協会と連携し、情報誌を定期的に発行し、市内外に向けて情報を発信しました。（年4回発行）	・高砂市観光協会と連携し、情報誌を定期的に発行し、市内外に向けて情報誌を発信しました。（年4回発行）	・今後も高砂市観光協会と連携し、高砂の観光資源を多様なツールを活用し、市内外に向けて発信します。

①施策の方向：地域のブランド化と情報発信

所管名：生活環境部環境経済室産業振興課

<p>【計画】 まちの魅力を再発掘、再発見し、まち全体のブランド化を図るとともに、新しい事業プロモーションを行い、高砂市のイメージアップにつながる多様な情報についてホームページ等を通じて積極的に発信します。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>・地元産業や市内の社寺などの史跡、市内各神社の秋祭りなど高砂市独自の文化、歴史の情報発信をもとに、高砂市内外の地域交流を行い、教養や見聞を広めることで高砂市のまちづくりに反映します。</p>	<p>・高砂市独自の文化、歴史の情報を盛り込んだ市制60周年記念事業（ご当地博・映画祭など）を各種団体と連携して実施することにより、まちの魅力を発信します。</p>	<p>・地元産業や市内の社寺などの史跡、市内各神社の秋祭りなど高砂市独自の文化、歴史の情報発信をもとに、高砂市内外の地域交流を行い、教養や見聞を広めることで高砂市のまちづくりに反映します。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<p>・地場製品の発掘、開発、啓発活動をブランド協会に委託し随時実施、秋祭りの啓発ポスターを観光協会から県内各地区に配布し啓発を行いました。ブランド協会の協力の元、B-1 グランプリなど市外のイベントに参加し、地場製品の啓発や観光協会による秋祭りのポスターによる広報活動を行いました。</p>	<p>・地場製品の発掘、開発、啓発活動をブランド協会に委託し随時実施、秋祭りの啓発ポスターを観光協会から県内各地区に配布し啓発を行いました。ブランド協会の協力の元、市外のイベントに参加し、地場製品の啓発や観光協会による秋祭りのポスターによる広報活動を行いました。</p>	<p>・今後も各種団体と連携し、高砂市独自の文化、歴史の情報発信をもとに、高砂市内外の地域交流を行い、教養や見聞を広めることで高砂市のまちづくりに反映します。</p>

①施策の方向：財政運営の健全化

所管名：財務部財務室財政課

<p>【計画】</p> <p>市としての自治と自立性を保つため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で示される指標の達成はもちろんのこと、市民病院改革プランの着実な遂行や土地開発公社の経営健全化に関する計画の実施など、真の財政健全化に向けた課題に集中的に取り組みます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 枠配分による予算編成を行います。 ・ 事業計画を精査し、優先順位を付けます。 ・ 土地開発公社の経営健全化計画を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 枠配分による予算編成を行います。 ・ 事業計画を精査し、優先順位を付けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 枠配分による予算編成を行います。 ・ 事業計画を精査し、優先順位を付けます。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 減収補てん債の借り入れ減や 3,000 万円未満の起債の償還期間短縮などを行い、公債費の削減を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地開発公社の一部業務廃止に伴う、第三セクター等改革推進債を予定より低利で借り入れできました。 	<p>今後も持続可能な財政運営を行っていく。</p>

<p>【計画】</p> <p>歳入の確保、総人件費の抑制、事務事業の見直し、民間力の活用により経営体制を整備し、行政運営から「行政経営」への転換を図ります。</p>		
主な取組内容		
2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
<ul style="list-style-type: none"> ・業務量調査を実施し、抜本的な事務事業の見直し、定員適正化、組織の見直しのための方向性をまとめます。 ・統合型マネジメントシステムのフォローアップ強化等システムの強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次行政改革の最終年度であるため、業務量調査の結果、第4次行革の総括も踏まえ、平成27年度以降に取り組むべき方針を策定し、実施項目を整理します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に策定した方針に基づき、行政経営の推進を図ります。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
<ul style="list-style-type: none"> ・統合型マネジメントシステム実施要綱を策定し、課題設定の方法、進捗管理の責任者を明確にするなか取組を進めました。 ・全課（60）アンケートを実施し、「このマネジメントシステムの運用により、課のマネジメントが進んでいる」との回答を20課から得ました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量調査分析結果をもとに、 <ul style="list-style-type: none"> ①役割分担を見直すことによる正規職員のコア業務への集中 ②全庁共通業務の集約化 ③内部比較分析による業務の効率化 ④アウトソーシング及び非正規職員の活用 <p>について取組を進めることとしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合型マネジメントシステムは3年目の取組を行い、重点課題について、課題設定、フォローアップを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「分かち合い」「重点化」「予防」を行政経営の考え方の基本として、①～④を具体的に進め、経営体制の整備を図ります。 ・統合型マネジメントシステムの定着を通じて、組織目標の共有化と役割分担の明確化が図られつつあります。

①施策の方向：組織の活性化

所管名：企画総務部経営企画室

<p>【計画】 多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、組織や職員との横のつながりを強固なものとし、スリムで機能的な組織の構築に努めます。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>課題である雨水事業を実施していく体制、滞納整理推進室のあり方等について検討を進め、より効果的な組織体制を整備します。</p>	<p>新たな定員適正化計画の策定に基づき、組織の見直しを進め計画の達成を図ります。</p>	<p>社会保障・税共通番号制度の導入を踏まえた組織の見直しを進め計画の達成を図ります。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・組織検討委員会（次長級）にワーキンググループ（課長級）を設置し、今後の組織について検討を進めました。 ・25年度から部に室を設置し室長を配置する体制とするとともに、子育て支援室、広域ごみ処理施設建設準備室、都市政策課、生活衛生係を設置しました。 ・職務権限規程を改正（25年4月施行）し、部長の権限を室長に委譲しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改正が必要な関係部署により協議を行い、滞納整理推進室を廃止し、財務部に債権管理室を設置し、また、まちづくり部から治水対策室を独立する等の組織改正を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の解消や計画を着実に推進していくため、今後のにおいても社会状況の変化等を見据えた組織・体制の見直しを進めていきます。

①施策の方向：情報公開制度の充実

所管名：企画総務部秘書広報広聴室

【計画】 市政の透明性を高め、市と市民との情報の格差を是正するため、行政情報を積極的に公表・公開します。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
・情報公開・個人情報保護制度とその運用状況等をホームページに掲載します。	・情報公開・個人情報保護制度とその運用状況等をホームページに掲載します。	・情報公開・個人情報保護制度とその運用状況等をホームページに掲載します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・充実・縮小・新規】
・「情報公開用文書目録」の整理をしました。 ・情報公開コーナー利用状況 開示請求 56件 資料提供 155件 資料閲覧 413件	・「情報公開用文書目録」の整理をしました。 ・情報公開コーナー利用状況 開示請求 72件 資料提供 176件 資料閲覧 343件	・今後も高砂市情報公開条例及び高砂市個人情報保護条例に基づき、積極的に公開していきます。

②施策の方向：庁舎の整備

所管名：企画総務部総務室総務課

【計画】 市民にとって利便性が高く、また多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応できるような庁舎建設に向けた方針を策定します。		
主な取組内容		
2013（平成 25）年度	2014（平成 26）年度	2015（平成 27）年度
・平成 27 年度までに現庁舎の耐震補強工事又は新庁舎建設に向け、立地場所、建設資金や規模等を検討します。	新庁舎構想策定委員会等を設立し、基本構想策定に取り組みます。	策定した基本構想に基づき新庁舎建設着工に向け、具体的な資金計画や基本設計等の策定を検討します。
主な取組に対する達成状況		評価及び今後の考え方
2012（平成 24）年度	2013（平成 25）年度	【継続・<u>充実</u>・縮小・新規】
・新庁舎建設に向けた草案を検討し、互助会返還金を庁舎建設基金として積立を行いました。	・新庁舎建設に向けた庁舎建設基金積立を再開しました。	・平成 26 年度から新庁舎構想の策定に取り組むほか、早期着工のため基金の増額も検討します。

①施策の方向：広域的な連携の強化

所管名：企画総務部経営企画室

<p>【計画】</p> <p>各市町の独自性を尊重しつつ、消防・救急、防災、ごみ処理、観光、行政情報の発信など様々な分野で幅広いネットワークの形成を推進します。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村広域災害ネットワークに参加します。 ・ごみ処理広域化について、東播臨海広域行政協議会で協議を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な災害ネットワークの形成を推進します。 ・ごみ処理広域化を推進します。 ・観光分野での広域ネットワークの形成を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な災害ネットワークの形成を推進します。 ・ごみ処理広域化を推進します。 ・観光分野での広域ネットワークの形成を推進します。
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・播磨広域連携協議会へ加盟し、播磨広域防災連携協定を締結しました。 ・市町村広域災害ネットワーク協定団体数は、20 市町村です。 ・広域ごみ処理施設の建設候補地に高砂市を選定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村広域災害ネットワークにおいて、広域避難などの相互応援に関する協議を行いました。 ・東播臨海広域行政協議会において、東播臨海広域市町村圏におけるごみ処理方式を決定し、また「東播臨海広域市町村圏におけるごみ処理施設整備基本計画」を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、幅広いネットワークの形成を推進します。

①施策の方向：情報施策による市民サービスの向上

所管名：教育部教育推進室図書館

<p>【計画】</p> <p>図書館の蔵書検索や貸し出し状況などを市民がいつでも確認できる図書館システムの導入を図ります。</p>		
<p>主な取組内容</p>		
<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>2014（平成 26）年度</p>	<p>2015（平成 27）年度</p>
<p>平成 25 年度に購入する図書の目録電算化業務を行います。</p>	<p>平成 26 年度に購入する図書の目録電算化業務を行います。</p>	<p>全蔵書の目録を電算化し、図書館システムを導入します。</p>
<p>主な取組に対する達成状況</p>		<p>評価及び今後の考え方</p>
<p>2012（平成 24）年度</p>	<p>2013（平成 25）年度</p>	<p>【継続・充実・縮小・新規】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・予定通り、平成 24 年度に購入した図書の目録の電算化が完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定通り、平成 25 年度に購入した図書の目録の電算化が完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり、図書目録の電算化が完了し、今後も図書館システム導入に向けて取組を進めます。